

令和2年10月改訂

# 群馬県中学校 非行防止プログラム



ぐんまちゃん

上州くん

みやまちゃん

群馬県教育委員会  
群馬県警察本部

# 群馬県中学校非行防止プログラム

## 目 次

群馬県中学校非行防止プログラムの実施について	1
プログラム1 「万引きの防止について考えよう」	2
プログラム2 「ネットトラブルについて考えよう」	9
プログラム3 「暴力の防止について考えよう」	23
プログラム4 「いじめの防止について考えよう」	31
プログラム5 「自転車の盗難防止について考えよう」	41
プログラム6 「薬物乱用防止について考えよう」	50
プログラム7 「犯罪被害にあわないために」	68

### 連絡先

群馬県教育委員会義務教育課生徒指導係	027-226-4613
群馬県警察本部少年サポートセンター	027-221-1616

# 群馬県中学校非行防止プログラムの実施について

～ 学級活動を通して生徒の規範意識を育てる ～

## 1 ねらい

本プログラムは、非行（問題行動・いじめなど）を具体的に取り上げ、生徒に非行問題を自らのこととして真剣に考えさせることで規範意識を向上させ、生徒の健全育成に効果が上がることを目指しております。また、生徒が非行防止について積極的に話し合いを行う中で、周囲と協力しながら問題に立ち向かうための自主性や柔軟性を高め、さらに行動に移すことができる実践力を育むなど、将来にわたる地域の安全・安心にも繋がりたいと考えております。

## 2 本プログラムの特徴

- (1) 非行の実態や特徴を、事例や統計資料等を使いながら具体的に紹介し、非行は身近な問題であり、看過できないことを自覚させます。
- (2) 非行が及ぼす影響や結果について考えさせます。
- (3) 「なぜ、非行に走るのか」などと質問し、非行の理由についての意見を出させ、非行を回避する方法を考えさせます。
- (4) 犯罪行為の概要や罪を犯した場合の刑罰・処分等について理解させます。
- (5) 担任教師等の指導のもと、生徒の話し合い活動を充実させ、KJ法等を用いた意見交流の場を設定します。

## 3 プログラム実施上の留意点

- (1) 非行や犯罪被害の経験がある生徒が学級にいる場合には、その生徒の気持ちに寄り添い、立ち直りを支援しましょう。
- (2) 非行の正当性を主張する意見が出た場合には、その趣旨を確認し、再考を促すとともに、毅然とした対応をとりましょう。
- (3) 本プログラムの実施が単発的なものに終わることがないように、事前と事後の指導に配慮するとともに、教科、道徳、学校行事等との関連を明らかにしておきましょう。
- (4) 生徒の意見等を保護者に伝えるなど、保護者と連携した対応に努めましょう。
- (5) 担任教師等が1人で実施できるよう配慮していますが、学級の実態等に応じて他の教職員と連携を図り、指導資料やワークシート等を追加するなど工夫して取り組みましょう。

## 4 ダウンロード

本プログラムは、群馬県総合教育センターのWebページからダウンロードできます。

URL <http://www.nc.center.gsn.ed.jp>

群馬県中学校非行防止プログラム1  
「万引きの防止について考えよう」の指導事項

## 1 群馬県の万引きの件数と理由

### (1) 群馬県の万引きの件数

令和元年に警察に万引きで補導された中学生の人数は56人（群馬県警資料）である。

### (2) 万引きをする理由

- ① 品物が欲しいから
- ② お金を払わないで、得をしようとするから
- ③ 友達に誘われたから
- ④ スリルを味わいたいから
- ⑤ むしゃくしゃするから

※ 目先の利益や欲求不満の解消に目が奪われ、自分の人生にとって大きなマイナスになることが分かっていない。

## 2 万引きが及ぼす悪い影響は

※ 生徒の発表した意見を引用しながら、次の内容を話すのが望ましい。

### (1) 第1に善悪の判断ができなくなり、自分のよさを生かせなくなることです。

すなわち、金銭を払わずに安易に品物が手に入ると、努力したり苦勞したりする気持ちが失われ、勉強や部活動などすべての行動に身が入らなくなることです。

### (2) 第2にまわりの人を悲しませたり、迷惑をかけたりすることです。

皆さんが中学生になるまでには、多くの人の世話になっています。

特に、お父さんやお母さん、家族、それに多くの友達も悲しませます。

また、万引きが多くて閉店したお店もあるようです。お店で働いている人が生活に困るようになります。

### (3) 第3に万引きは窃盗罪という罪になり、10年以下の懲役、50万円以下の罰金となることです。

#### 刑法 235 条(窃盗)

「他人の財物を窃取した者は、窃盗の罪とし、10年以下の懲役または50万円以下の罰金に処する」

平成18年、6月1日、岡山県玉野市の61歳の主婦が石けん3個(2,730円)を万引きしてつかまり、20万円の罰金が確定しました。

### (4) 第4に万引き等の窃盗を繰り返しているうちに、強盗や殺人などの凶悪犯罪を起こした人がいることです。

### (5) 第5に社会のルールを守らないと、多くの人被害を被ることです。

信号を守らなかつたり、ゴミを道路に捨てたり、校舎の中を走つたりすると、迷惑になります。万引きも社会のルールを逸脱することです。

(6) 第6に万引きは人間としての品格を著しく低下させる行為であることです。

#### 4 万引きを止める方法を考える。

- (1) 一人で万引きを止める最善の方法を考え、自分の考えを付せんに横書きで書いてワークシートに貼る。
- (2) グループ（4人程度）になり、それぞれの考えを発表し合い、グループ用の用紙に付せんをまとめてください。同じような考えは、重ねて貼っていく。

（例）「では、最初に“自分自身が万引きをしそうになったら”どう止めるか発表してください。〇〇君（さん）お願いします。次に“友達に万引きを誘われたら”どう止めるか発表してください。〇〇君（さん）お願いします。」

- (3) グループ用のワークシートに貼られた万引きを止めることのうち最も重要なものと思えるものをグループ内で話し合いながらそれぞれ1つずつ選ぶ。
- (4) (机を元に戻し)記録・発表者はグループの意見を発表する。

#### ※ 配意事項

- 司会者、記録・発表者を授業前に決定しておく。
- 付せんの使い方を事前に練習しておく。

#### 5 万引きを止める方法について話す。

※ 生徒の発表した意見を引用しながら、次の内容を話すのが望ましい。

- (1) 自分自身が万引きしなくなったら
  - ① 「だめな人間になってしまう」と強く思うこと。
  - ② 親や友達の悲しむ顔を思い出すこと。
  - ③ 悪いことをするとつかまって、刑罰を受けること。
  - ④ お店の人に迷惑をかけると強く思うこと。
- (2) 友達に万引きを誘われたら
  - ① 勇気をもって断る。
  - ② 友達に注意できる関係なら、注意する。
  - ③ 危険を感じたら、逃げるのも、一つの方法である。その後、家族の人や先生に相談すること。
- (3) 友達が万引きしている事実を知ったら
  - ① 勇気を持って友達に注意する。
  - ② 先生に相談する。

なぜかという、万引きは繰り返される可能性が強く、友達を立ち直らせるには、友達に注意したり、先生に話したりすることが、友達のためになるから。

## 学級活動指導案(略案)

### 1 題材名 「万引きの防止について考えよう」

#### 2 ねらい

- 万引きは犯罪であることを理解し、万引きを止める方法を考えることを通して、万引きを防止しようとする態度を養う。

#### 3 準備

ワークシート、フラッシュカード、付せん、グループ用のワークシート

#### 4 展開

過程	時間	学習活動・予想される生徒の反応	教師の支援及び指導上の留意点
導入	5分	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 万引きの件数及び理由の資料から、問題点を考える。</li> <li>・万引きで補導された中学生が56人もいる。(P2「1」)</li> <li>・万引きをする理由が安易である。</li> <li>○ 「万引きをする」ことについて、「理由があれば仕方ない」等肯定的な意見が出る可能性もある。</li> <li>○ 本時のめあて「万引きの悪影響や万引きを止める方法を考えよう」を知る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県内の万引きの現状や万引きをする理由について資料を提示する。</li> <li>○ 万引き行為について肯定的な考えを持つとしても、万引きが多発している現状を強調し、万引きの悪影響や万引きを止める方法を考えていくことを伝える。</li> </ul>
展開	12分	<p><b>万引きが及ぼす悪い影響について考えよう。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 万引きをするとどんな悪い影響があるか、「本人」「家族」「友達」「お店」の4つの立場から考えて、ワークシートに書く。(5分程度)</li> <li>○ 自分の考えを発表し合う。</li> <li>○ 発表されたことをもとに、万引きは自分だけでなく、多くの人に心配や迷惑をかけることを理解する。</li> <li>○ 教師の話から、万引きは「窃盗罪」であることを知る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 4つの立場から考えて記入できるワークシートを用意し、配付する。</li> <li>○ 「自分が万引きをしてしまったら」という前提で、できるだけ具体的に書くように話す。</li> <li>○ 発表された意見をもとに、「万引きをすることで、自分のよさが生かせない人間になってしまうこと、多くの人に心配や迷惑をかけること」が理解できるようにまとめる。(P3「3」)</li> <li>○ 万引きは窃盗罪(刑法235条)であり、犯罪を犯すと処罰され、懲役や罰金が科せられることを話す。</li> </ul>
	25分	<p><b>万引きを止める方法を考えよう</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 個人用ワークシートに、自分の考えを記入した付せんを貼る。</li> <li>○ 4人程度のグループで、グループ用のワークシートに自分の考えを書いた付せんを貼りながら発表し合い、よりよい方法になるように話し合う。(P3「4」)</li> <li>○ グループごとに話し合ったことを発表する。</li> <li>○ 発表されたことをもとに自分たちができる方法について話し合い、まとめる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ワークシートをもとに考えさせる。</li> <li>○ グループ用ワークシートには、同じような考えは重ねて貼ることで、話し合う時によりよい方法にまとめられるようにする。</li> <li>○ 「自分たちができる方法、よりよい方法」という観点で話し合い、発表された意見をもとにまとめるようにする。</li> <li>○ 万引きは繰り返される可能性が強いので、「絶対にしない意志をもつこと、断る・注意する勇気をもつこと」を強調して話す。</li> </ul>
まとめ	8分	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本時の感想(考えたことや分かったこと)をワークシートに書いて発表する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学習したことをもとに、もう一度自分自身のこととして考え、感想がしっかりと書けるように助言する。</li> </ul>

#### 5 評価

- 万引きが及ぼす悪い影響を理解できたか。
- 万引きを止める方法を見いだせたか。

※ 事前の活動、事後の活動についても計画をたて実施する。

# 万引きの防止について考えよう

( )年( )組	氏名	
----------	----	--

1 万引きをするとどんな悪い影響があるだろうか。それぞれの項目ごとに考えてみよう。

本人は？ 	
家族は？ 	
友達は？ 	
お店は？ 	

2 万引きを止めるにはどうしたらよいだろうか。

自分自身が万引きをしたくなったら	
友達に万引きを誘われたら	
友達が万引きをしている事実を知ったら	

3 今日の授業の感想を自由に書いてください。

--

## 万引きの防止について考えよう

( )年( )組	氏名	
----------	----	--

1 万引きをするとどんな悪い影響があるだろうか。それぞれの項目ごとに考えてみよう。

本人は？ 	警察につかまる。後悔する。見つからなくても自分の気持ちが悪い。罰金を払わなければならない。いやな思いをする。後が怖い。違う店や誰もいないところでまた、万引きをする。犯罪者になってしまう。
家族は？ 	家族が傷つく。家族の人を悲しませる。親に迷惑かける。お店の人や警察に注意され、謝る。お店にお金を払う。近所の人に変な目で見られる。
友達は？ 	友達が知ったら、悲しむ。友達までまねをして万引きしてしまう。友達とつきあえなくなる。友達がいなくなる。友達に信用されなくなる。悪い友達がよってくる。
お店は？ 	店の売りにげに響く。盗まれた物の額だけ損をする。お店の人が生活できなくなる。お客が来なくなる。万引きをしているのを見つけるのもつらい気持ち。赤字になる。

2 万引きを止めるにはどうしたらよいだろうか。

自分自身が万引きをしたくなったら	親や友達の顔を思い浮かべる。すぐお店を出る。お金を貯めて買う。お店の人の気持ちを考える。すぐ家へ帰る。自分自身に万引きをしてはいけないと言い聞かせる。
友達に万引きを誘われたら	勇気をもって断る。その友達とかかわらないようにする。逃げる。注意する。その友達を説得し、万引きを止めさせる。先生や親に相談する。違う友達に相談してみんなで断る。
友達が万引きをしている事実を知ったら	友達に注意する。 先生に話して、注意してもらう。

3 今日の授業の感想を自由に書いてください。

<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 万引きをしたらどうなるかを今日考えて、やっぱり絶対やってはいけないと思いました。友達がやっていたら止めてあげて、自分がやりそうになったら、まず「やったらどうなるか」をきちんと考えるようにしようと思った。</li> <li>○ 万引きすると自分だけでなく周りの人も傷つくことが分かりました。自分で悪いこととよいことを判断したいです。</li> <li>○ 万引きを止めるには、結局自分の意志で止めなければいけないと思った。</li> </ul>
--

## 万引きの防止について考えよう

グループ番号

2 万引きを止めるにはどうしたらよいだろうか。グループで発表し合って、意見をまとめよう。

自分自身が万引きをしたくなったら	
友達に万引きを誘われたら	
友達が万引きをしている事実を知ったら	

## 「万引きの防止について考えよう」 板書計画

今日の課題

万引きの防止について考えよう

刑法235条 窃盗罪

10年以下の懲役 50万円以下の罰金

万引きが及ぼす悪い影響について考えよう。

本人は？

家族は？

友達は？

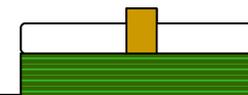
お店は？

万引きを止める方法を考えよう。

自分自身が万引きをしたくなったら

友達に万引きを誘われたら

友達が万引きをしている事実を知ったら

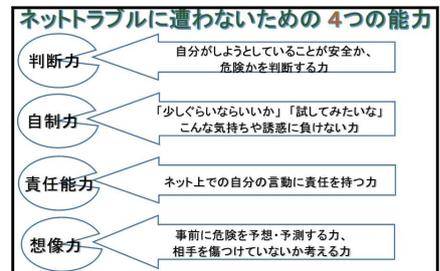


## 群馬県中学校非行防止プログラム2 「ネットトラブルについて考えよう」の指導事項

### 1 授業のねらい（学級活動）

#### ネットトラブルに遭わないための4つの能力について考える

ネットトラブルの事例を活用して話し合い、被害者・加害者・依存症にならないために必要なネットトラブルに遭わないための4つの能力について知ること、情報社会の一員として責任ある行動をとろうとする態度を育てる。



### 2 事前の活動

- 事前に、学級全員にネット利用に関するトラブルについてのアンケートを取り、その結果をグラフでまとめたり、表に整理したりして、学級や自己の実態を把握する。
- アンケートの他、ニュース等の映像や添付の事例を有効利用することも考えられる。

＜アンケート項目の例＞

①あなたは、インターネット（SNS、ネットゲーム等も含む）を利用していますか。  
毎日    ほぼ毎日    あまり利用していない    全く利用していない

②インターネットを利用して嫌な思いをしたり、トラブルに巻き込まれた話を聞いたりしたことがありますか。  
ある    ない

「ある」と答えた人は、具体的にどんな内容が教えてください。

---

インターネット利用に関わるトラブルについて、ニュース等で見聞きしたり、自分で調べたりしたことがあれば教えてください。

---

### 3 本時の活動

#### （1）課題の把握（つかむ）

##### ○ アンケートの結果を提示し、課題を把握させる

実体験から「嫌な思いをしたこと」「トラブルに巻き込まれた知人の話」を発表することが困難である場合、ニュース等や別添事例から当該学級の事情にあったものを選択して課題を把握させる。

##### ○ 本時のねらいをつかむ

ネットトラブルの事例を活用して話し合うことを通して、被害者・加害者・依存症にならないために必要なネットトラブルに遭わないための4つの能力について考

え、情報社会の一員として責任ある行動をとろうとする態度を育てる。

## (2) 原因の追求（さぐる）、解決方法等の話し合い（見付ける）

### ○ トラブルにつながった理由を話し合う

6つの班に分かれたあと、6つのトラブル事例を1班に1つずつ与え、意見を出し合いトラブルに至った理由を考える

- |                                    |
|------------------------------------|
| 1班「悪口やいじめ、ネット上の発言、仲間はずれ」（加害者の事例）   |
| 2班「暴行やいたずら動画の投稿、SNSでの犯罪予告」（加害者の事例） |
| 3班「信用できないネット上の相手」（被害者の事例）          |
| 4班「ゲームアイテムの強要、アプリ内の多額課金」（被害者の事例）   |
| 5班「勉強、睡眠時間不足、生活習慣の乱れ」（依存症の事例）      |
| 6班「仲間はずれにならないために手放せない」（依存症の事例）     |

※ 資料「ネットに関係したトラブル事例」から、学年の実態に合わせて事例を選ぶ。

ワークシートに、班でまとめた意見を記入する。

### ○ 各班の発表を聞く

### ○ ネットトラブルに遭わないための4つの能力についての教師の説明を聞く

※資料を提示し、各班の発表に触れながら説明する。

**【判断力】【自制力】【責任能力】【想像力】** ※別添資料参照

#### 【判断力】

- ・ネット上で自分がやろうとしていることが安全か危険かを判断する力

#### 【自制力】

- ・「すこしぐらいならいいか」「試してみたいな」  
こんな自分の気持ち（誘惑）に負けない力

#### 【責任能力】

- ・ネット上での自分の言動に責任を持つ力

#### 【想像力】

- ・事前に危険を予想・予測する力。相手を傷つけていないか考える力

※4つの能力を説明した後に、どれか一つの事例について、以下の視点から選んで考えさせてもよい。

- |                                |
|--------------------------------|
| ①どのタイミングで危険を回避する判断ができたか。       |
| ②考えられる最悪の結果としてどんなことが考えられるか。    |
| ③とるべき責任にはどんなことがあるか。            |
| ④「よりよい人間関係」を築くためにはどのような言動が必要か。 |

## (3) 個人目標の意思決定（決める）

### ○ 今後の自分の行動を決め、友達とネットでコミュニケーションをとる場合の

### ルールをワークシートに記入する【意思決定】

- ・ スマホ等のインターネット端末の利用に当たっての留意事項について、ワークシートに記入する。
  - ・ 現在利用していない生徒は、将来利用する状況を想定する。
  - ・ 単なる感想に終わらないよう、具体的な自己目標を立てさせる。
- 例) ・ 友達とのコミュニケーションをSNSに頼るのではなく、直接相手に伝えることを大事にするようにする。
- ・ ネットで友達と関わるときも、相手のことを考えてやりとりをする。
  - ・ おもしろ半分でも、してはいけないことは絶対にしない。
  - ・ ネット上の言葉や行動に責任を持つ。
  - ・ 友達にネットを使う時間が決まっていることを伝える。伝えられたら相手の生活リズムを尊重する。

### ○ 先生の話聞く

- ・ 意思決定したことを粘り強く続けていくために、一定期間「自己評価カード」に記入していくことを伝える。
- ・ 保護者とネットのトラブルについて話し合ったり、関連する新聞記事を探したりするなど、事後の活動の大切さについて話す。

※ リーフレット「ネットトラブル 被害者・加害者・依存症にならないために」  
「おぜのかみさま」を授業後に配布する。

## 4 事後の活動

### ○ 決めたことを実践する

### ○ 「自己評価カード」を用いて、実践を定期的に振り返る

<自己評価カードの項目の例>

- 自分が決めた目標
- 自分が立てた目標をどのくらい達成できたか記録しよう
- 行動を振り返って、できるようになったことや、これからも続けていきたいことを書こう
- 先生から
- 保護者等からのコメント

## 【ネットトラブルに関する参考資料】

### スマホ等のネットの使い方を間違えると犯罪になる例

- **名誉毀損罪** 公然と事実を摘示し、人の名誉を毀損(きそん)した者は、その事実の有無にかかわらず、3年以下の懲役若しくは禁錮又は50万円以下の罰金に処する。(刑法第230条1項)  
【例】「〇〇くんは嘘つきだなどと掲示板に書き込む」
- **威力業務妨害罪** 威力を用いて人の業務を妨害した者は、3年以下の懲役又は50万円以下の罰金に処する。(刑法第234条)  
【例】「学校に爆弾を仕掛けたなどとのメールを送る」
- **侮辱罪** 事実を摘示しなくても、公然と人を侮辱した者は、拘留又は科料に処する。(刑法第231条)  
【例】「〇〇さんはブスだなどと掲示板に書き込む」
- **脅迫罪** 生命、身体、自由、名誉又は財産に対し害を加える旨を告知して人を脅迫した者は、2年以下の懲役又は30万円以下の罰金に処する。(刑法第222条1項)  
【例】「殺すぞなどの脅し文句をメールで送る」

### 文部科学省「ちょっと待って！スマホ時代のキミたちへ」（2020年版）

- 小学校高学年・中学生向けのリーフレット  
Webページアドレス [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/zyouhou/detail/1369617.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/1369617.htm)

### 文部科学省（情報モラル教育推進事業）

- 情報化社会の新たな問題を考えるための教材～教員用（平成30年版）  
Webページアドレス [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/zyouhou/detail/1416322.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/1416322.htm)

### 群馬県青少年健全育成条例

- 青少年が使用する携帯電話のフィルタリング設定が条例により厳格化された。
- 青少年（18歳未満）が携帯電話でインターネットを利用する場合には、やむを得ない理由がないかぎり、フィルタリングを設定しなければならない。  
Webページアドレス <https://www.pref.gunma.jp/03/c2910002.html>  
<https://www.pref.gunma.jp/contents/100069146.pdf>（リーフレット）

### 群馬県生活こども部文児童福祉・青少年課

- セーフネット標語「おぜのかみさま」
    - ※ 携帯電話やインターネットをめぐるトラブルについて注意を促す標語
    - 「お」は（写真を）送らない
    - 「ぜ」は絶対に会わない
    - 「の」は（個人情報）を載せない
    - 「か」は（悪口）を書き込まない
    - 「み」は（有害サイト）を見ない
    - 「さ」は（出会い）を探さない
    - 「ま」は（ルール）を守る
- Webページアドレス <https://www.pref.gunma.jp/03/c2900046.html>

## 学級活動指導案（略案）

### 1 題材名

ネットトラブルについて考えよう

### 2 本時のねらい

「ネットトラブルに遭わないための4つの能力について考える」  
ネットトラブルの事例を活用して話し合うことを通して、被害者・加害者・依存症にならないために必要な、ネットトラブルに遭わないための4つの能力について考えることで、情報社会の一員として責任ある行動をとろうとする態度を育てる。

### 3 準備

アンケートを集計した一覧表、ワークシート、リーフレット

### 4 事前の指導

生徒の活動	指導上の留意点	目指す生徒の姿と評価方法
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ネットトラブルについてのアンケート」に回答する。 [帰りの会]</li> <li>・計画委員と授業の進め方について、役割分担しておく。 [放課後]（計画委員会、教師）</li> <li>・身近な問題として話し合うために、実際に起こったネットトラブルに関する事例を調べる。 [放課後]（計画委員会）</li> <li>・意見発表に使うワークシート等を準備する。（教師）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○真剣にアンケートに回答できる雰囲気作りに努める。</li> <li>○発達段階や実態に応じ、計画委員の自主的な活動を取り入れる。（本時の司会や記録等の役割を決めさせる。）</li> </ul>	<p>【主体的に学習に取り組む態度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ネットトラブルについて関心をもって考え、アンケートに答えている。</li> </ul> <p>&lt;観察・アンケート&gt;</p>

### 5 本時の展開

	活動の内容	指導上の留意点	資料	目指す生徒の姿と評価方法
つかむ	(1) 事前アンケートの結果をもとに、本時の課題を把握する。	・計画委員にアンケート結果について説明させる。	アンケート結果の集計	
10分	<p>(例) ・ 友達の写真を、勝手にメールでたくさんの人に送った。                  ・ SNS上に悪口を書き込まれ、無断で自分のメールアドレスが掲載された。                  ・ 夜遅くまでネットでゲームをして、朝起きることができなかつたり、授業中に眠くなつたりした。</p>			
	(2) 本時のねらいをつかむ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今起きている多くのトラブルを3つに分類して簡単に説明する。（計画委員）</li> <li>① 加害者のケース</li> <li>② 被害者のケース</li> <li>③ 依存症のケース</li> </ul>	事例集・新聞記事	・ゲストティーチャーが入ることも可能 (ネット関連事業者、生徒指導担当嘱託員、警察職員)
さぐる・見付ける	(3) トラブルにつながった理由を話し合う。	・クラスを6つの班に分け、6つのトラブル事例を1班に1つずつ与え、意見を出し合わせる。	事例集・新聞	
25分	<p>1班：「悪口やいじめ、ネット上の発言、仲間はずれ」（加害者の事例）                  2班：「暴行やいたずら動画の投稿、SNSでの犯罪予告」（加害者の事例）                  3班：「信用できないネット上の相手」（被害者の事例）                  4班：「ゲームアイテムの強要、アプリ内の多額課金」（被害者の事例）                  5班：「勉強、睡眠時間不足、生活習慣の乱れ」（依存症の事例）                  6班：「仲間はずれにならないためにスマホ等を手放せない」（依存症の事例）</p>			
		・グループ用ワークシートに班でまとめた意見を記入させる。		

決める 15分	(4) 各班の発表を聞く。		P15	【思考 判断 表現】 ・ 話合いで出された考えを踏まえ、自分の課題にあった具体的な実践方法や目標を立てている。 <観察、ワークシート>
	(5) 「ネットトラブルに遭わないための4つの能力」についての説明を聞く。	<ul style="list-style-type: none"> <li>資料を提示する。グループから発表された意見に触れながら説明する。</li> </ul>		
	(6) 今後の自分の行動を決める。【意思決定】	<ul style="list-style-type: none"> <li>スマホ等の利用に当たっての留意事項についてワークシートに記入させる。</li> <li>現在利用していない生徒は、将来利用する状況を想定させる。</li> <li>単なる感想に終わらないよう、具体的な自己目標を立てさせる。</li> </ul>		
<p>(例) ・友達とのコミュニケーションをSNSに頼るのではなく、直接相手に伝えることを大事にするようにする。 ・友達にメールを使う時間を決めようと宣言する。 ・ネット上の言葉や行動に責任を持てるようにする。</p>				
	(7) 先生の話	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者とトラブルについて話し合ったり、友達とネットの約束ごとを話し合ったり、関連する新聞記事を探したりといった事後の活動についても大切にできるように伝える。</li> </ul>		

## 6 事後の指導

生徒の活動	指導上の留意点	目指す生徒の姿と評価方法
<ul style="list-style-type: none"> <li>決めたことを実践する。</li> <li>実践を定期的に振り返る。意思決定し、1週間程度実践したことの成果を自己評価したり、友達と認め合ったりする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学習カードに担任のコメント欄を設けるなどして、実践の過程における生徒の努力や意欲を認めていく。</li> <li>○学校外での生活にも関わってくるので、保護者会や学級通信等を利用して、保護者の協力も得ながら指導していく。</li> </ul>	<p>【主体的に学習に取り組む態度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・意思決定したことを、見通しをもって実践したり、粘り強く活動したりしている。</li> </ul> <p>&lt;学習カード等の自己評価・観察&gt;</p>

# ネットトラブルについて考えよう



( )年( )組

氏名

トラブル事例 ( )

- 1 この事案は、どうして起こってしまったのでしょうか？また、どうしたら、こういう問題が起きなくなるでしょうか。  
班のメンバーで話し合みましょう。

(どうして起きたか)

(どんなことに気をつければよかったか)



- 2 これからの自分の行動を決めましょう。(「何を」「いつまで」「どれくらい」「どのように」)

**ネットトラブルに遭わないための4つの能力**  
【判断力】【自制力】【責任能力】【想像力】



1 自分が決めた目標

2 自分が決めた目標をどのくらい達成できたか記録しよう。

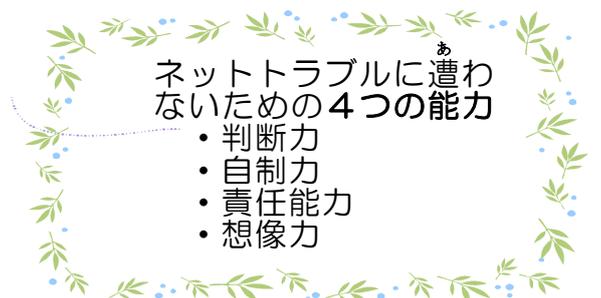
1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	1週間	2週間	3週間
日付								



3 行動を振り返って、できるようになったことや、これからも続けていきたいことを書こう。

4 先生からのコメント

5 保護者からのコメント



# ネットに関係したトラブル事例

## ● 加害者になる事例

### 【事例1】・・・「誹謗中傷の書き込み」

A子さんは、友達と話しているときによく使う「消えて欲しい」という言葉を、SNSでB子さんに送った。B子さんは学校に来られなくなりました。

### 【事例2】・・・「コミュニケーションアプリのグループはずし」

5人でグループをつくりSNSでやりとりをしていた。ある日、その中の1人A君の何気ないコメントがきっかけで、A君を入れない新しいグループを作った。A君は、理由も分からず仲間はずれにされたことで、不登校になってしまった。

### 【事例3】・・・「画像の無断掲載」

A子さんは、友達と数名で遊んでいるときスマホで友達を撮影し、その場で見せて楽しんだ。その後、友達の顔を無断でSNSにアップした。そのことで、友達の1人は学校に行けなくなりました。

### 【事例4】・・・「犯行予告」

友達のSNSのコメントに「〇月〇日、〇〇でひどい目に遭わせる。仲間募集」と書き込んだA君が警察に逮捕された。A君は「怖がらせてやろうと思った」と話していた。

### 【事例5】・・・「加害者・被害者になる例」

A君は、友達数人とオンラインゲームをしているが、友達のB君に自分にアイテムをプレゼントをするよう、何度もしつこく強要し、「くれないなら仲間からはずす」と脅した。B君は親と一緒に警察へ相談した。

## ● 被害者になる事例

### 【事例6】・・・「多額課金」

B君は、「無料」のオンラインゲームで遊んでいたところ、アイテムの購入は有料であることを知らずにアイテムを何百個と購入してしまった。そのため、15万円も請求された。後で、アイテム購入が有料との記載に気づいたが、登録するときには気づかなかった。

### 【事例7】・・・「画像からの個人特定」

B子さんはゲームサイトで知り合った男性のAとメッセージ交換をしているが、Aから部屋の写真を求められたので、撮影して送信した。画像に埋め込まれている位置データからAがB子さんの家を探り当て、家に押しかけてきた。

また、画像に写り込んでた制服から、学校を探り当てられ、押しかけられた。

### 【事例8】・・・「児童ポルノ被害」

B子さんは、SNSで知り合った男性と親しくなり、男性から「俺のことが好きならその証明に自撮り写真を送って。」と頼まれ、顔を自撮りし送信した。その後男性から、「画像を拡散されたくなかったらもっと画像を送れ」と脅され、さらに画像を送ってしまった。

### 【事例9】・・・「誘拐・監禁」

B君はSNSに「家出をしたい」とアップすると、「うちなら来てもいいよ。君みたいな子をよく助けてあげてるんだ。」とコメントが投稿されたので、DMで連絡をとり投稿者の男性の家に行った。しかし男性はB君のスマホを取り上げ、部屋に閉じ込めた。

## ● 依存症になる事例

### 【事例10】・・・「ゲーム依存」

中学1年のC君は、オンラインゲームにはまり、夜中に親に隠れてこっそりゲームで遊んでいる。やればやるほどゲーム内での成果が上がりやめられなくなった。夜中でも一緒に対戦している仲間が自分のことを頼っていると思っているので、なかなか途中でやめることができない。学校に行こうという気持ちもなくなった。

### 【事例11】・・・「ゲーム依存」

Cさんはネットをしている間は、食事をする時間ももったいないと思っている。課金をしたり、長時間プレイをしたりしていることを、親や先生から注意をされてもやめることができなくなった。

### 【事例12】・・・「ネット依存」

コミュニケーションアプリのやりとりが最も重要に思えてしまい、リアルな友人関係や人との関わりが面倒くさく感じ、家の中に引きこもるようになった。

### 【事例13】・・・「ネット依存」

中学1年のA子さんは、学校から帰ってくると友達とメールやチャットをしたり、友達の投稿に「いいね」を付けている。返信や書き込み等の反応が遅いと友達に嫌われてしまうと思って、すぐに返事等をするようにしていると、スマホが手元にないと不安になり手放せなくなってしまった。

# ネットトラブルに遭わないための 4つの能力

判断力

自分がしようとしていることが安全か、  
危険かを判断する力

自制力

「少しぐらいならいいか」「試してみたいな」  
こんな気持ちや誘惑に負けない力

責任能力

ネット上での自分の言動に責任を持つ力

想像力

事前に危険を予想・予測する力、  
相手を傷つけていないか考える力

# ネットトラブル

## 加害者・被害者・依存症にならないために

群馬県警察本部少年サポートセンター係

### 中学生のみなさんに守ってほしいこと

- 1 SNSの投稿は個人情報の流出の危険があり、次の事を守ります。
  - 個人情報は載せません。
  - 嘘や自分勝手な書き込みはしません。
  - 投稿した画像データに位置情報が張り付いていることがあります。画像の投稿も慎重にします。
- 2 ネットで知り合った人と、連絡を取ったり、会ったりしません。
- 3 メールやSNSのコメントは読む人のことを考えて発信します。
  - 通話や送信する時刻、通話時間は、相手にとって迷惑な時間ではないか考えます。内容も、読む人が不快ではないか、考えます。
- 4 フィルタリングをかけ、有害サイトには絶対にアクセスしません。
  - 「残虐なサイト」「アダルトサイト」「出会い系サイト」等にはアクセスしません。
- 5 インターネットで商品やゲームのアイテム等の売買をするときは親の了解を得ます。また、アプリケーションソフトをインストールするときは、保護者と一緒にいきます。
- 6 SNSやオンラインゲームを一緒にやっているお友だちと、「終了時間」「使用時間」や、テスト前は「ネット停止期間」を約束し、お互いのプライベートタイムを尊重します。
  - コミュニケーションアプリのステータスメッセージに「夜9時以降はお返事できません」「テスト前なので自粛中です」「夜は親が保管中です」等と表示し、お友だちに返信ができないことを伝えて心配をかけないようにします。

相談窓口

群馬県警察少年サポートセンター係 電話 027-221-1616(平日8時30分~17時15分)  
子ども教育・子育て相談 電話 0270-26-9200(平日9時~17時  
第2・4土曜日 9時~15時)

お

写真を  
おくらない



人に見られて困る写真は送らない。

ぜ

ぜったい  
あわない



インターネットで知り合った人とは絶対に会わない。

の

個人情報を  
のせない



名前、住所、学校名等の個人情報は載せない。

ルールを作って みんなで守ろう

# おぜのかみさま

おぜのかみさま  
アニメーション配信中！  
県ホームページからも  
アクセスできます。

詳しいおぜのかみさまの内容は  
県ホームページをご覧ください。



か

悪口などを  
かきこまない



悪口や人を困らせるようなことを書きこまない。

み

有害サイトを  
みない



フィルタリングをかけて有害サイトを見ない。

さ

出会いを  
さがさない



インターネットで出会いを探さない。

ま

ルールを  
まもる



遊ぶ時間や料金など、家の人と決めたルールを守ってね！

# 「おぜのかみさま」で子どもをネット犯罪から守ろう！

## ゲーム機でも被害に！

女子小学生は、インターネット接続可能な携帯ゲーム機のゲーム内で女子高校生になりました男と知り合った。男は、自分と偽り、女性の裸の画像を送信し「あなたの写真も送って」と要求してきた。女子小学生は、断り切れず**自分の裸を撮影し、画像を送信**してしまった。

### 児童ポルノ(製造)被害

#### 「おくらない」～写真を送らない～

- 写真を要求するような人を信じてはいけません！
- 一度流出した画像は回収できません。ネット空間に拡散します。
- 断ったり、無視できない時は保護者に相談しましょう。

## 睡眠薬で眠らされて・・・

女子中学生は、ID交換掲示板サイトで知り合った男からドライブに誘われ**会いに行き**、車内で男から睡眠薬入りのジュースを飲まされ、**眠っている間にわいせつな行為**をされた。

### 準強制性交等被害

#### 「ぜったいあわない」～絶対会いに行かない～

- ネットで知り合った人に会いに行くのは大変危険です！トラブルが増加しています。
- 「自分だけは大丈夫」「信用できそうな人だから」というのは危険です。

## 位置情報・背景などで 場所が特定される！

女子高校生は、**インターネット上に自宅の写真や通学する高校などの個人情報**を投稿した。その後、見知らぬ男性から、自宅や学校周辺などでつきまとわれる被害を受けた。

### ストーカー被害

#### 「のせない」～個人情報をのせない～

- 交流サイト(SNS)等ネットにのせたメッセージ、写真等から、個人情報を見つけられ、悪用されることがあります。
- 安易に写真を送信・公開してはいけません。

## ネットいじめも犯罪です！

男子中学生らは、同級生を無料通話アプリのグループ内において、**悪口や脅しのメッセージを送るなどのいじめ**を繰り返した上、**約10回にわたって合計5万円を恐喝**した。

### 恐喝【10年以下の懲役】

#### 「かきこまない」～悪口等を書き込まない～

- 悪口や脅しの書き込みは、名誉毀損、脅迫や恐喝などの犯罪になることがあります。人を傷つけるような書き込みは止めましょう。
- 「学校に爆弾をしかけた」等の投稿も犯罪です。

## フィルタリングで子どもを守ろう！

男子中学生は、アダルトサイトを閲覧したいという理由から**フィルタリング設定を解除**した。ワイセツ画像の投稿サイトを見ているうちに、のめり込んでしまい**勉強が手に付かなくなってしまった**。

### 健全な発育の阻害

#### 「みない」～有害サイトを見ない・見せない～

- ネットには、有害で危険な情報があふれています。
- 子どもを守るためにフィルタリングを設定しましょう。
- 法律により、18歳未満の青少年が使う携帯電話・スマートフォン等にはフィルタリング設定が義務付けられています。

## 子どもが誘っても犯罪！

女子高校生は、インターネット上の**出会い系サイト**に「**16歳女子高校生です。下着とデート売ります。5,000円から取引します。**」等と書き込んだ。

### 出会い系サイト規制法違反(禁止誘引行為) 【100万円以下の罰金】

#### 「さがさない」～出会いを探さない～

- 出会い系サイトに異性を誘う書き込みをすることは、子どもでも違法です。
- 出会い系サイト以外の交流サイト(SNS)にも、子どもを誘い出すことを狙う悪い人が沢山います。ネットで見ず知らずの相手との出会いを探してはいけません。

## 青春を蝕む<sup>むしば</sup>ネット依存症！

男子高校生は、無料通話アプリに熱中し、連日のように食事中はおるか入浴中、深夜に至るまで友達とのメッセージのやり取りに夢中になり、ついには**睡眠不足で体調を崩し、学校の勉強や部活動について行けなくなってしまった**。

### ネット依存症

#### 「まもる」～時間などのルールを守る～

- メッセージアプリやゲームに熱中し、体調を崩す、成績が下がる、また、ゲームの課金で大金を使った等のケースが増えています。
- 利用する時間・場所、ゲーム等の利用料金など家庭のルールを作り、保護者が子どものネット利用を見守りましょう。

## 「おぜのかみさま」に関するお問合せは・・・

群馬県生活こども部  
児童福祉・青少年課

☎ 027-897-2966 (直通)



少年に関する悩み事のご相談は・・・

群馬県警察本部生活安全部  
子供・女性安全対策課  
(少年サポートセンター係)

☎ 027-221-1616  
(相談電話)



上州くん みやまちゃん

群馬県中学校非行防止プログラム3  
「暴力の防止について考えよう」の指導事項

**1 新聞記事や実例を話し、暴力が県内の学校で発生していることを知らせる。**

- (1) 平成 23 年 12 月 15 日 読売新聞 「公務執行妨害と傷害容疑で中 3 女子逮捕」  
12 月 15 日、教室で授業中に騒いでいたところを注意した担任の男性教諭の顔面を拳で殴るなどし、1 週間のけがを負わせた疑いで逮捕された。
- (2) 平成 23 年 4 月 26 日 読売新聞 「建造物損壊容疑で中 3 男子逮捕」  
3 年男子生徒が校舎の壁を足で蹴って穴を 2 カ所開け、建造物損壊容疑で逮捕された。「喫煙について教諭に聞かれ、腹が立った」と供述した。

**2 生徒の意見をもとに暴力が及ぼす悪い影響について話す。**

- (1) 暴力で問題を解決するようになって少年院へ行った中学生の事例を話す。
- ① 最初は同学年の生徒に暴力をふるった。
  - ② そのうち、学校でたばこを吸うようになり、先生に注意されたら、先生に暴力をふるった。
  - ③ 家庭でも親に暴力をふるい、戸外でも少年に対して暴力をふるった。
  - ④ 駅前で無免許運転で暴走行為をして検挙され、少年院へ入った。
  - ⑤ このように、暴力が暴力を生み、人の痛みが分からなくなっていった。
- (2) 暴力を受けた人は憎しみをもち、傷害事件にも発展することがあった。
- (3) 校内の器物が破損すると汚れ、修理にお金がかかる。  
生徒や先生がいやな思いをする。
- (4) 問題の真の解決方法を知る。  
対立した問題を解決するには、相手の気持ちを理解しながら、話し合いによって、お互いに譲り合うことが大切である。
- (5) 暴力行為は犯罪であり、刑法により罰せられる。  
傷害罪の詳細を話し、他は罪名だけ話す。

粗暴犯(暴行、傷害、脅迫、恐喝、凶器準備集合を言う)の場合

傷害罪 「人の身体を傷害した者は、15 年以下の懲役又は 50 万円以下の罰金に処する」(刑法第 204 条)

暴行罪 「暴行を加えた者が人を傷害するに至らなかったときは、2 年以下の懲役若しくは 30 万円以下の罰金又は拘留若しくは科料に処する」  
(刑法第 208 条)

脅迫罪 「生命、身体、自由、名誉又は財産に対し害を加える旨を告知して人を脅迫した者は、2 年以下の懲役又は 30 万円以下の罰金に処する」  
(刑法第 222 条 1 項)

- 強要罪 「生命、身体、自由、名誉若しくは財産に対し害を加える旨を告知して脅迫し、又は暴行を用いて、人に義務のないことを行わせ、又は権利の行使を妨害した者は、3年以下の懲役に処する」(刑法第223条1項)
- 恐喝罪 「人を恐喝して財物を交付させた者は、10年以下の懲役に処する」(刑法第249条1項)

### 3 生徒の意見をもとに暴力を止める方法を考えよう。(全員に説明する)

- (1) 一人で暴力を止める最善の方法を考え、自分の考えを付せんに横書きで書いて、ワークシートに貼ってください。
- (2) グループ(4人程度)になり、それぞれの考えを発表し合い、グループ用の用紙に付せんをまとめて貼りつけてください。同じような考えは、重ねて貼ってください。

(例)「では、最初に“暴力をふるわれる立場の人だとしたら”について発表してください。〇〇君(さん)お願いします。次に、“暴力をふるう立場の人だとしたら”について発表してください。〇〇君(さん)お願いします。」

- (3) グループ用のワークシートに貼られた中で最も重要であるものをグループ内で話し合いながらそれぞれ1つずつ選んでください。
- (4) (机を元に戻し、)記録・発表者はグループの意見を発表する。

#### ※ 注意事項

- 司会者、記録・発表者を授業前に決定しておく。
- 付せんの使い方を事前に練習しておく。

### 4 生徒の意見をもとに暴力を止める方法を考える。

- (1) 暴力をふるわれる立場の人だったら
  - ① 暴力をふるわれそうになったら逃げる。
  - ② 友達や先生、親に勇気を持って相談する。

※ 相談することが解決の早道であり、決して恥ずかしいことではないことを話す。
- (2) 暴力をふるう立場の人だったら
  - ① 気持ちがいらいらしたら、人に話して気持ちを安定させる。
  - ② なぐられた人の立場に立って考える。
  - ③ 暴力の連鎖を断ち切ること。(暴力が暴力を生むことを避ける)
  - ④ 勉強やスポーツに励む。
- (3) 暴力やそのきざしを発見したら
  - ① すぐ仲裁する。
  - ② すぐ友達に相談する。
  - ③ すぐ先生に相談する。
  - ④ 親に相談する。

※ 「見て見ぬふりは絶対にいけない。」

※ 暴力を止めたり、友達や先生に相談したりすることが本当の勇気である。

## 5 チーマーや暴走族などについて

- (1) チーマーとは、
  - ① 14歳から18歳の少年を中心に形成される非行集団を「チーム」と言う。
  - ② その構成員を「チーマー」と言う。
- (2) 暴走族とは  
オートバイや乗用車に乗って集団暴走をくり返す少年の非行集団。
- (3) チーマー・暴走族に共通すること
  - ① 集団ごとに名称と「掟」があり、定期的に夜間から深夜にかけて集会を開催したり、集団の勢力を誇示したりしている。
  - ② 活動場所は、繁華街、駅周辺、コンビニエンスストア、公園など。
  - ③ 勢力維持と拡大を図るため、集団内でのリンチや加入を巡る傷害事件を起こしている。
  - ④ 中学校の先輩などから誘われるケースが多い。
  - ⑤ 喫煙・飲酒・深夜はいかいなどの不良行為や、ゴミ散乱・騒音などの迷惑行為、ひったくりや強盗などの犯罪を集団で犯すケースもある。
  - ⑥ 暴力団を後ろ盾とし、そのために上納金(会費の例 月3,000円)を払わせられる。
  - ⑦ 集会に参加することや携帯電話の番号を教えることで加入させられ、抜けられなくなる。
  - ⑧ 抜きたい意志を明らかにすると、暴力を受けたり、金や替わりのメンバーを要求されたりする。

※ チーマーや暴走族に誘われたら断る勇気を持ち、すぐ保護者や先生、警察に相談すること。

## 学級活動指導案(略案)

### 1 題材名 「暴力の防止について考えよう」

### 2 ねらい

暴力は絶対によくないことを理解し、暴力で問題を解決しないようにするとともに、暴力やそのきざしを見かけたら、注意したり先生に話したりしようとする態度を養う。

### 3 準備 ワークシート、フラッシュカード、付せん、グループ用のワークシート

### 4 展開

過程	時間	学習活動・予想される生徒の反応	教師の支援及び指導上の留意点
導入	5分	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新聞記事や実例から問題点を考える。                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・対教師暴力が発生している。</li> <li>・故意による校舎の壁を破損する事件が発生している。</li> </ul> </li> <li>○ 本時のめあて「暴力が及ぼす悪い影響や暴力を止める方法を考えよう」を知る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新聞記事や実例を話し、暴力が県内で発生していることを話す。(P19「1」)</li> <li>○ 中学校でも対人暴力や器物損壊などの暴力が発生していることを強調し、暴力が及ぼす悪い影響や暴力を止める方法を考えていくことを伝える。</li> </ul>
展開	12分	<p><b>暴力が及ぼす悪い影響や暴力を止める方法を考えよう。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 暴力が発生するとどんな影響があるか「人をなぐること・ひどい悪口を言うこと」「物をこわすこと」について加害者・被害者の立場から考えてワークシートに書く。(5分程度)</li> <li>○ 自分の考えを発表し合う。</li> <li>○ 発表されたことをもとに、暴力は多くの人に迷惑をかけることを理解する。</li> <li>○ 教師の話から暴力は犯罪につながることを知る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 加害者、被害者の立場から記入できるワークシートを用意し、配布する。</li> <li>○ 「自分が加害者、被害者になってしまったら」という前提で具体的に書くように話す。</li> <li>○ 発表された意見をもとに、「対人暴力は人権侵害で絶対に許されないこと、被害者には大きな被害や多大な迷惑をかけること」が理解できるようにまとめる。(P19「2」)</li> <li>○ 暴力は傷害罪や暴行罪などの犯罪となり、犯罪を犯すと処罰され、懲役や罰金が科せられることを話す。</li> </ul>
	25分	<p><b>暴力を止める方法を考えよう。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 個人用ワークシートに、自分の考えを付せんに記入して貼る。(P20「3」)</li> <li>○ 4人程度のグループで、グループ用のワークシートに自分の考えを書いた付せんを貼りながら発表し合い、よりよい方法になるように話し合う。</li> <li>○ グループごとに話し合ったことを発表する。</li> <li>○ 発表されたことをもとに自分たちができる方法について話し合い、まとめる。(P20「4」)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ワークシートをもとに考えさせる。</li> <li>○ グループ用ワークシートには、同じような考えは重ねて貼ることで、話し合う時によりよい方法にまとめられるようにする。</li> <li>○ 「自分たちができる方法、よりよい方法」という観点で話し合い、発表された意見をもとにまとめるようにする。</li> <li>○ 暴力は「絶対に許されないこと、暴力は止めることができること、暴力を知ったら先生や友達に相談すること、チーマーや暴走族に絶対に加入しないこと」を強調して話す。(P21「5」)</li> </ul>
まとめ	8分	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本時の感想(考えたことや分かったこと)をワークシートに書いて発表する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学習したことをもとに、もう一度自分自身のこととして考え、感想がしっかりと書けるように助言する。</li> </ul>

### 5 評価

- 暴力は絶対によくないことを理解できたか。
- 暴力を止める方法を見いだせたか。

※ 事前の活動、事後の活動についても計画をたて実施する。

## 暴力の防止について考えよう

( )年( )組	氏名	
----------	----	--

1 暴力が及ぼす悪い影響について考えよう。

	加害者(なぐる・こわす)の 気持ち・行動が及ぼす悪影響	被害者(なぐられる・こわされる) の気持ち・行動に及ぼす悪影響
人をなぐること (身体への暴力) ひどい悪口を言う こと(言葉の暴力)		
物をこわすこと (他人の物や学校の 施設・物など)		

2 暴力を止める方法を考えよう。

暴力をふるわれる立場の 人だとしたら	
暴力をふるう立場の人だ としたら	
暴力やそのきざしを発見 したら	

3 今日の授業の感想を自由に書いてください。

## 暴力の防止について考えよう

( )年( )組	氏名	
----------	----	--

1 暴力が及ぼす悪い影響について考えよう。

	加害者(なぐる・こわす)の 気持ち・行動が及ぼす悪影響	被害者(なぐられる・こわされる) の気持ち・行動に及ぼす悪影響
人をなぐること (身体への暴力) ひどい悪口を言う こと(言葉の暴力)	遊び半分。ゲーム感覚。 相手が悪い。 暴力がエスカレート。 けが人が出る。	いやな気持ち。ショック。憎しみ。 傷つく。 なぜ自分だけやられるのか。 学校へ行きたくない。
物をこわすこと (他人の物や学校の施設・物など)	ストレス解消。 自分のものでないので、どうでもいい。 平気でこわす。	大切なものをどうして壊すのか。 平気で壊すのか。 他の人にも迷惑をかける。 修理にお金がかかる。

2 暴力を止める方法を考えよう。

暴力をふるわれる立場の人だとしたら	逃げる。 友達や先生に相談する。 暴力はだめと相手に言う。
暴力をふるう立場の人だとしたら	むしゃくしゃしたら、人に話して気持ちを安定させる。 なぐられる人の気持ちに立って考える。 勉強やスポーツに励む。
暴力やそのきざしを発見したら	暴力を止める。 すぐに友達や先生に話す。

3 今日の授業の感想を自由に書いてください。

- 暴力などは様々な重い罪になるということが分かった。「やらない、やらせない!!」と思いました。
- 暴力は人を傷つけたりすることがよく分かりました。相手も傷つくけど、自分も傷つくことになると思いました。
- 暴力について日常生活ではあまり話し合いなどをしないので、こういう時間があったよかったです。人の気持ちを考えたり、その後のことを考えたりして、暴力をなくすようがんばりたいと思います。
- 暴走族がいるということは知っていたけれど、後ろに暴力団がいることを知らなかった。時にはこういう授業をしてほしいと思いました。

グループ用ワークシート(使用時は A 3 に拡大)

## 暴力の防止について考えよう

グループ番号	
--------	--

2 暴力を止める方法を考えよう。グループで発表し合って、意見をまとめよう。

暴力をふるわれる立場の人だとしたら	
暴力をふるう立場の人だとしたら	
暴力やそのきざしを見かけたら	

「暴力の防止について考えよう」 板書計画

今日の課題

暴力の防止について考えよう

暴力が及ぼす悪い影響について考えよう。

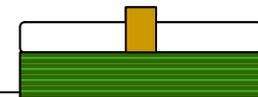
	加害者の気持ち・行動が及ぼす悪影響	被害者の気持ち・行動に及ぼす悪影響
人をなぐること ひどい悪口を言うこと		
物をこわすこと		

暴力を止める方法を考えよう。

暴力をふるわれる立場の人だとしたら

暴力をふるう立場の人だとしたら

暴力やそのきざしを見かけたら



※ 罫線は必要に応じて引いて使用する。

群馬県中学校非行防止プログラム 4  
「いじめの防止について考えよう」の指導事項

1 いじめの実態やいじめの定義を知る。

- (1) 新聞記事の内容について話し、悲惨ないじめが身近な場所で発生していることを知らせる。(下記の中から選んで話してもよい)

○ いじめ被害者が加害者に「ごめんね」の言葉残し  
平成 19 年 2 月 5 日(月) 上毛新聞より(一部変更)  
子どもがまた自ら命を絶った。千葉県松戸市で 1 日、マンション 8 階の外廊下から飛び降りた市立中学 2 年の男子生徒(14 歳)。以前いじめに遭い SOS を発していた生徒は、自殺前日に初めていじめる側に回っていた。いじめが発覚し、この生徒も指導されていた。その後、飛び降り自殺した。自殺現場に落ちていた生徒のノートには同級生の名前とともに「ごめんね」と書かれていた。

※ いじめの被害者が加害者となり、いじめの加害者が被害者となることがあり、いじめをなくしていく必要があることを知らせる。

※ いじめは身近な問題であり、どの学校でも、どの学級でも起こる可能性がある。

- (2) いじめの定義(文部科学省 平成 19 年 1 月 19 日)

当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的・物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの。  
(なお、起こった場所は学校の内外を問わない。)

- (3) いじめの 4 層構造(資料「いじめの 4 層構造図」を拡大して掲示)

- 被害者 いじめられている生徒
- 加害者 いじめている生徒(複数が多)
- 観客 いじめを喜んで見ている生徒
- 傍観者 いじめを見て、見ぬふりしている生徒

2 生徒の意見をもとにいじめが及ぼす悪影響について話す。

- (1) いじめる生徒

毎日の生活が楽しくなく、大きなストレスがあり、そのストレスを解消するためにいじめをすと考えられる。

しかし、人を傷つけることであり、人権侵害であり、絶対に許されるものではない。

- (2) いじめられる生徒

いじめられる生徒は、毎日学校の中で、いついじめられるか、どんなことをされるか不安である。そして、勉強や部活動等に集中できず、行動が消極的となる。また、不登校になる場合もある。

自分がいじめられている生徒の立場に立って考え、行動することが大切。

- (3) いじめを見て見ぬふりしている生徒

いじめはいやだけれど、注意すると自分もいじめられてしまうと考えている。そこで、見て見ぬふりしたり、いじめの場面を避けたりしている。

いじめを見て見ぬふりをするのは、いじめの加担者ともなりうる。

(4) いじめを受けた人はにくしみをもち、傷害事件にも発展することがある。

私は現在 25 歳の主婦です。中学校時代にいじめにあいました。

M県N中学校。わりとよい中学校の中でも、いじめは各クラスに一人は存在しました。私のクラスでいじめられたのは私とRさんでした。Rさんは、それはひどかったです。私は病気のせいで体育なんかの授業に参加できない。ただそれだけの理由でいじめられました。技術家庭の作品をこわされたり、作品に「死ね」「バカ」と書かれたりした。そのうち、たたかれたり、机を逆さまにして教科書をいろいろな所にバラバラにまいたり、いじめはAが原因で、他の人を巻き込んで広がっていきました。何度も泣いて、あいつを殺すか、私が死ぬか布団の中で考えました。

私はついにAの家に電話して両親に細かく話し、それからいじめはピタッと終わりましたが、今でも忘れません。

『500 人のいじめられ日記』青弓社より抜粋

(5) 暴力や恐喝を伴ったいじめは犯罪となり、処罰される。

### 「いじめで中学生逮捕」警視庁 被害者の遺書で発覚

同級生の女子中学生(15)を暴行するなどいじめをしていたとして、警視庁少年事件課は 6 日までに、傷害や暴力行為法違反などの疑いで、東京都小平市の市立中学 3 年の女子生徒(15)ら女子中学生 4 人を逮捕した。他に女子中学生 1 人を傷害容疑で書類送検した。

全員容疑を認め、「(被害者は)やられて当然」と話しているという。被害者は中学 1 年生のころからいじめに遭っていたといい、事件後に「もう死にます」などと書いた遺書を家族が見つかり、事件が発覚。暴行を受けた後に登校できない状態となった。

調べでは、5 人は昨年 12 月 15 日夜、東京都東久留米市にある地域センターの敷地内で女子生徒の胸や肩を殴ったり蹴ったりするなどした疑い。女子生徒は肩を打撲するなどの軽傷を負った。(平成 19 年 3 月 7 日(水)上毛新聞)

※ 参考例

傷害罪の詳細を話し、他は罪名だけ話す。

傷害罪 「人の身体を傷害した者は、15 年以下の懲役又は 50 万円以下の罰金に処する」(刑法第 204 条)

暴行罪 「暴行を加えた者が人を傷害するに至らなかったときは、2 年以下の懲役若しくは 30 万円以下の罰金又は拘留若しくは科料に処する」(刑法第 208 条)

脅迫罪 「生命、身体、自由、名誉又は財産に対し害を加える旨を告知して人を脅迫した者は、2 年以下の懲役又は 30 万円以下の罰金に処する」(刑法第 222 条 1 項)

強要罪 「生命、身体、自由、名誉若しくは財産に対し害を加える旨を告知して脅迫し、又は暴行を用いて、人に義務のないことを行わせ、又は権利の行使を妨害した者は、3 年以下の懲役に処する」(刑法第 223 条 1 項)

恐喝罪 「人を恐喝して財物を交付させた者は、10 年以下の懲役に処する」(刑法第 249 条 1 項)

### 3 生徒の意見をもとにいじめを止める方法を考える。

- (1) 「いじめる生徒になりそうになったら」「いじめられる生徒になりそうになったら」「いじめやいじめのきざしを見かけたら」に分けて、いじめを止める方法について考えてください。  
一人でできるだけたくさん考え、自分の考えを付せんに横書きで書いてワークシートに貼ってください。(5分間程度)
- (2) グループ(4人程度)になり、それぞれの考えを発表し合い、グループ用のワークシートに付せんをまとめて貼りつけてください。同じような考えは、重ねて貼ってください。

(例)「では、最初に「いじめる生徒になりそうになったら」について発表してください。〇〇君(さん)お願いします。次に「いじめられる生徒になりそうになったら」について発表してください。〇〇君(さん)お願いします。」

- グループ用のワークシートに貼られた中で最も重要であるものをグループ内で話し合いながらそれぞれ1つずつ選んでください。
- (3) (机を元に戻し、)記録・発表者はグループの意見を発表してください。  
(例: 1班より指名する)

#### ※ 注意事項

- 司会者、記録・発表者を授業前に決定しておく。
- 付せんの使い方を事前に練習しておく。

### 4 生徒の意見をもとにいじめを止める方法を話す。

- (1) 生徒の意見をもとに、次のような話をする。
  - ① いじめる生徒になりそうになったら
    - 気持ちがいらいらしたら、人に話して気持ちを安定させる。
    - いじめられる人の立場に立って考える。
    - いじめているのが逆転して、いじめられることもある。
    - 真の解決方法は、悩みを解決するように努力して、勉強やスポーツに励むこと。
  - ② いじめられる生徒になりそうになったら
    - いじめられそうになったら逃げる。
    - 友達や先生、親に勇気を持って相談する。

※ 相談することが解決の早道であり、決して恥ずかしいことではない。
  - ③ いじめやいじめのきざしを見かけたら
    - すぐ仲裁する。
    - すぐ友達に相談する。
    - すぐ先生に相談する。
    - 親に相談する。

※ 傍観者になって、見て見ぬふりすることはいじめに加担することにもつながるので絶対にしてはいけない。

※ いじめを止めたり、友達や先生に相談したりすることが本当の勇気である。

(2) 友達がいじめを助けてくれた事例について話す。

私は中学2年生の女子です。3学期になると、いつのまにかクラスのA子、B子から無視されたり、体育着を隠されたりするようになりました。掃除の時、私に対して悪口を言ってきたとき、Sさんが「やめろよ。いじめるんじゃないよ」と言ってくれました。私は味方ができて、大変うれしくなり、Sさんを慕うようになりました。それから、今までのことがうそだったように、いじめはピタリとなくなりました。

(3) 京都市内の中学校のいじめ解決事例について話す(時間があったら話す)

(京都市教育委員会教育長 門川 大作さんの文章より『致知』2007年2月号)

京都市内で中学校総合文化祭が開かれて、生徒が自主的に自作自演でいじめ問題を啓発するビデオや歌を発表した。「君はひとりぼっちじゃない」とか「君が無視していることが相手の心を深く傷つけている」とか心に響くメッセージがこめられていて、胸が熱くなる。そうしたら、生徒会役員が自分の学校だけではなく、他にも呼びかけたいと言い出し、その中学校を含めて3校の生徒会が全市の277校の学校に働きかけたのです。3校とも以前は大変荒れていた学校だっただけに、私どもも感動しました。

## 学級活動指導案(略案)

### 1 題材名 「いじめの防止について考えよう」

#### 2 ねらい

いじめは絶対によくないことを理解し、いじめを止めようとする態度を養う。

#### 3 準備 ワークシート、フラッシュカード、付せん、グループ用のワークシート

#### 4 展開

過程	時間	学習活動・予想される生徒の反応	教師の支援及び指導上の留意点
導入	5分	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新聞記事や実例から問題点を考える。(P31「1」)</li> <li style="padding-left: 20px;">・いたましいいじめが発生している。</li> <li style="padding-left: 20px;">・いじめは身近な問題である。</li> <li>○ 本時のめあて「いじめの悪影響やいじめを止める方法を考えよう。」を知る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新聞記事や実例を話し、悲惨ないじめが身近な問題であることを話す。</li> <li>○ いじめの定義や悲惨ないじめが発生していることを強調し、いじめが及ぼす悪い影響やいじめを止める方法を考えていくことを告げる。</li> </ul>
展開	12分	<p><b>いじめが及ぼす悪い影響やいじめを止める方法を考えよう。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ いじめが発生するとどんな影響があるか、「いじめられる生徒」「いじめられる生徒」「いじめを見て見ぬふりをしている生徒」の3つの立場から考えて、ワークシートに書く。(5分程度)</li> <li>○ 自分の考えを発表し合う。</li> <li>○ 発表されたことをもとに、いじめは多くの悪い影響を及ぼすことを理解する。</li> <li>○ 教師の話からいじめは犯罪につながることを知る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 3つの立場から記入できるワークシートを用意し、配布する。</li> <li>○ 自分が「いじめられる生徒」「いじめられる生徒」「いじめを見て見ぬふりをしている生徒」という前提で具体的に書くように話す。</li> <li>○ 発表された意見をもとに、「いじめは人権侵害で絶対に許されないこと、被害者には大きな被害や多大な迷惑をかけること」が理解できるようにまとめる。(P31「2」)</li> <li>○ いじめは傷害罪や暴行罪などの犯罪となることがあり、犯罪を犯すと処罰され、懲役や罰金が科せられることを話す。</li> </ul>
	25分	<p><b>いじめを止める方法を考えよう。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 個人用ワークシートに、自分の考えを付せんに記入して貼る。(P33「3」)</li> <li>○ 4人程度のグループで、グループ用のワークシートに自分の考えを書いた付せんを貼りながら発表し合い、よりよい方法になるように話し合う。</li> <li>○ グループごとに話し合ったことを発表する。</li> <li>○ 発表されたことをもとに自分たちができる方法について話し合い、まとめる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ワークシートをもとに考えさせる。</li> <li>○ グループ用ワークシートには、同じような考えは重ねて貼ることで、話し合う時によりよい方法にまとめられるようにする。</li> <li>○ 「自分たちができる方法、よりよい方法」という観点で話し合い、発表された意見をもとにまとめるようにする。</li> <li>○ いじめは「絶対に許されないこと、いじめは止めることができること、いじめを知ったら先生や友達に相談すること」を強調して話す。(P33「4」)</li> </ul>
まとめ	8分	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本時の感想(考えたことや分かったこと)をワークシートに書いて発表する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学習したことをもとに、もう一度自分自身のこととして考え、感想がしっかりと書けるように助言する。</li> </ul>

#### 5 評価

- いじめが及ぼす悪い影響を理解できたか。
- いじめを止める方法を見いだせたか。

※ 事前の活動、事後の活動についても計画をたて実施する。

## いじめの防止について考えよう

( )年( )組 氏名

1 いじめが及ぼす悪い影響について考えよう。

	悪い影響（気持ち・行動など）
いじめをする生徒	
いじめられる生徒	
いじめを見て見ぬふりをしている生徒	

2 いじめを止める方法を考えよう。

いじめをする生徒になりそうになったら（ストレスがたまったら）	
いじめられる生徒になりそうになったら（危険を感じたら）	
いじめやいじめのきざしを見かけたら	

3 今日の授業の感想を自由に書いてください。

--

## いじめの防止について考えよう

( )年( )組	氏名	
----------	----	--

1 いじめが及ぼす悪い影響について考えよう。

	悪い影響（気持ち・行動など）
いじめをする生徒	家か学校のことでも不満がある。 イライラしている。ふざけ半分。 いじめが増える。いじめがエスカレートする。
いじめられる生徒	とても悲しい。なんで自分なのかと思う。こわい。 いやな気持ち。つらい気持ちになる。毎日がつまらなくなる。 逃げる。不登校になる。
いじめを見て見ぬふりをしている生徒	自分もやられたくない。巻き込まれたくない。 自分には関係ないと思っている。 さけてしまう。一緒になっていじめをやり始める。

2 いじめを止める方法を考えよう。

いじめをする生徒になりそうになったら(ストレスがたまったら)	何か違うことでストレスを解消しようとする。 まぎらわす。物にあたる。 親、先生に相談して解決するように努力する。
いじめられる生徒になりそうになったら(危険を感じたら)	親や先生に相談する。やめてほしいと相手に言う。 強い気持ちを持つ。どうしてなのか考える。 逃げるのではなく、解決するために立ち向かう。
いじめやいじめのきざしを見かけたら	先生に言う。いじめられている子、いじめられそうな子を助けてあげる。相手に注意する。いじめている本人に注意する。止めさせる。

3 今日の授業の感想を自由に書いてください。

いじめの問題がすぐ近くにあることが分かった。  
いじめられている人がいたら注意したいと思った。  
このような授業を広めていき、いじめが完全になくなるとよい。

## いじめの防止について考えよう

グループ番号

2 いじめを止める方法を考えよう。グループで発表し合って、意見をまとめよう。

いじめる生徒になりそうになったら(ストレスがたまったら)	
いじめられる生徒になりそうになったら(危険を感じたら)	
いじめやいじめのきざしを見かけたら	

## 「いじめの防止について考えよう」 板書計画

### 今日の課題

いじめの防止について考えよう

### いじめの定義

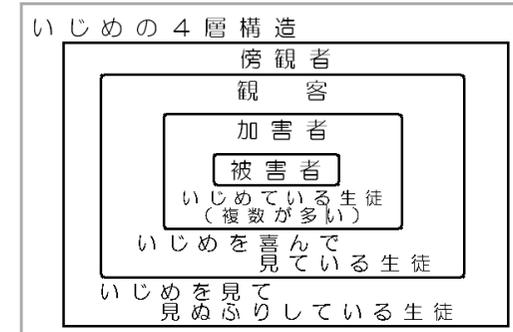
一定の人間関係のある人から心理的・物理的  
攻撃を受けたことで、精神的苦痛を感じている。

いじめが及ぼす悪い影響について考えよう。

いじめる生徒

いじめられる生徒

いじめを見て、見ぬふりしている生徒

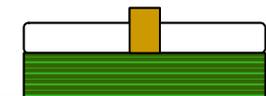


いじめを止める方法を考えよう。

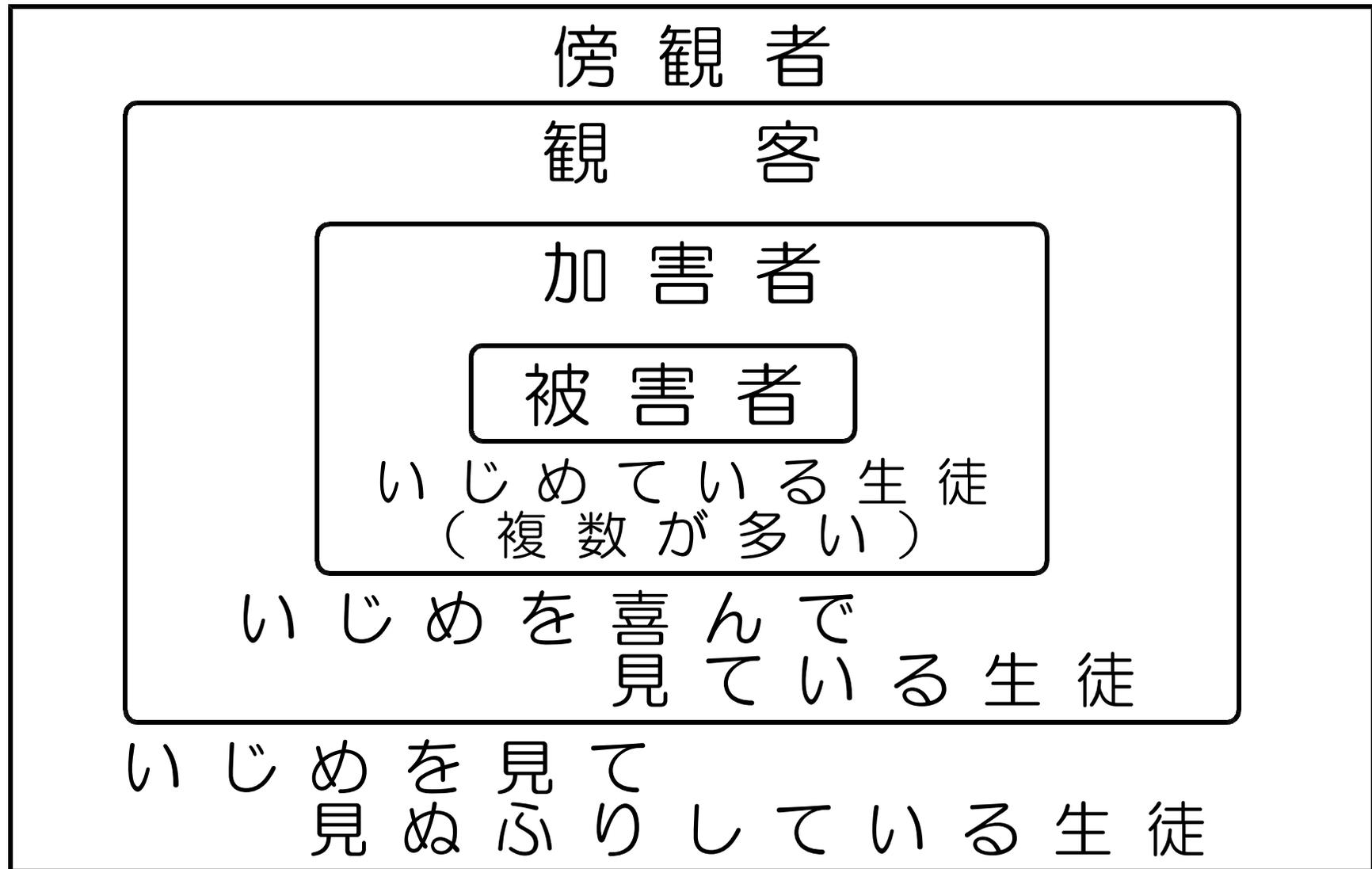
いじめる生徒になりそうになったら

いじめられる生徒になりそうになったら

いじめやそのきざしを見かけたら



# いじめの4層構造



群馬県中学校非行防止プログラム 5  
「自転車の盗難防止について考えよう」の指導事項

### 1 自転車の盗難事例（「個人用ワークシート」裏面にも印刷してある）

あれは半年くらい前の出来事だった。駅の近くの駐輪場に朝鍵をかけて自転車を止めておいた。夕方に行ったら自転車がなくなっており、大きなショックを受けた。仕方なく1時間ほど歩いて家まで帰った。翌日、警察署に行き、自転車の盗難届を出した。1週間たっても自転車がみつからなかったのので、新しい自転車を買った。

半年たって、近くの交番のお巡りさんから自転車の問い合わせがあった。交番に行ってみると、半年前になくなった私の自転車が汚れた状態でそこにあった。お巡りさんが言うには、近くの公園に自転車が乗り捨ててあったので、防犯登録を見て連絡をしたということであった。

### 2 自転車の行方について考えさせ、自転車盗・占有離脱物横領の定義などについて話す。

- (1) 自転車は半年間、どうなっていたのか。（生徒に発問する。）
- (2) だれかが自転車を盗んで、乗っていたと考えられる。これを自転車盗と言う。  
最初に自転車を盗った人が自転車盗の犯人である。
- (3) 自転車盗の犯人が放置した自転車を勝手に乗り出すことがある。  
これを占有離脱物横領という。  
※ 自転車盗→占有離脱物横領と、2人以上、2件以上の犯罪が発生することもある。
- (4) 令和元年、群馬県では年間1, 513件もの自転車の盗難届が出ている。  
※ 実際にはもっと多くの自転車が盗まれていると考えられる。

### 3 生徒の意見をもとに、自転車の盗難が及ぼす悪い影響について話す。

※ 生徒の発表した意見を引用しながら、次の内容を話すのが望ましい。

- (1) 被害者は自転車に乗れないことにより、大きな被害をこうむる。被害者の立場に立って考えることが大切である。
  - 目的地に予定の時間に到着できない支障。
  - 気持ちの落ち込み。
  - 新たに自転車を購入するなど、経済的負担が増大する。
- (2) 加害者は「ちょっと借りるだけ」「少しぐらいのこと」「みんながやっている」という安易な気持ちで自転車を盗むが、これは、泥棒であり、重大な「窃盗罪」という犯罪行為である。
  - 泥棒をすると心がすさみ、勉強や部活動に努力することができなくなる。お父さんや、お母さん、家族、親戚に多大な迷惑をかけることにもなる。
  - 自分の自転車を盗まれたから盗み返すというのも正当な理由とはならず、絶対にしてはいけないこと。

- (3) 自転車盗、万引きなどを繰り返しているうちに、強盗や殺人などの凶悪犯罪を起こした人がある。
- (4) 自転車盗は「窃盗罪」という犯罪であり、刑罰が科せられる。

刑法 235 条(窃盗) 自転車盗に適用

「他人の財物を窃取した者は、窃盗の罪とし、10 年以下の懲役または 50 万円以下の罰金に処する」

刑法第 254 条(遺失物等横領) 占有離脱物横領に適用

「遺失物、漂流物その他占有を離れた他人の物を横領した者は、1 年以下の懲役、又は 10 万円以下の罰金若しくは科料に処する」

※ 科料とは軽い犯罪に科する財産刑で、罰金より軽い。1,000 円以上 10,000 円未満。

#### 4 自転車の盗難を止めるにはどうしたらよいだろうか。

- (1) 一人で自転車の盗難を止める最善の方法を考え、自分の考えを付せんに横書きで書いてワークシートに貼る。
- (2) グループ (4 人程度) になり、それぞれの考えを発表し合い、グループ用の用紙に付せんをまとめる。同じような考えは、重ねて貼っていく。

(例) 「では、最初に“被害者とならないために”について発表してください。○ ○君 (さん) お願いします。次に“加害者とならないために”について発表してください。○○君 (さん) お願いします。」

- (3) グループ用のワークシートに貼られた自転車の盗難を止めることのうち最も重要なものと思えるものをグループ内で話し合いながらそれぞれ 1 つずつ選ぶ。
- (4) (机を元に戻し) 記録・発表者はグループの意見を発表する。

※ 配注意事項

- 司会者、記録・発表者を授業前に決定しておく。
- 付せんの使い方を事前に練習しておく。

#### 5 自転車の盗難を止める方法について話す。

※ 生徒の発表した意見を引用しながら、次の内容を話すのが望ましい。

- (1) 被害者とならないために
- ① 防犯登録を必ずしておく。
  - ② 学校のステッカーがあれば必ず貼ること。
  - ③ 自転車預かり所があれば、そこに駐輪する。
  - ④ 1 つの施錠だけではなく、2 つの施錠をする。
  - ⑤ 固定物があれば、そこにチェーン鍵を連結する。
  - ⑥ 自転車が盗難にあったら、必ず最寄りの警察署又は交番等に被害届を出すこと。
- (2) 放置してあるらしい自転車を見かけたら
- ① 警察署又は交番等へ連絡する。電話連絡でもよい。

② そのまま放置すると、盗られた人が困ったままになる。また、だれかに乗られ、新たな犯罪が発生する恐れがある。

※ その自転車を絶対に乗り出さない。「占有離脱物横領」で犯罪となる。

※ 「警察署まで持って行く」という意見に対しては、犯人と疑われることや犯罪などの捜査を考慮して、自転車はそのままにして、すぐに警察に連絡するよう指導すること。

(3) 加害者とならないために

① 例え、小さな物でも、人の物を盗ったら「窃盗罪」となることを自覚し、絶対に自転車を盗らないこと。

○ 自転車に携行してある傘を盗っても「窃盗罪」となる。

② 盗った人は一時的には楽になるかもしれないが、後まで罪悪感が残り、精神的な面で失うものが多い。

○ 一度人の物を盗ると、罪悪感が薄れ、犯罪を積み重ねる場合がある。

③ 盗られた人の気持ちになって考える。

○ 盗られた人は大変迷惑で、困り、予定通りの行動ができなくなる場合がある。

④ バイク盗による事故も発生している。

○ バイクを盗み、無免許運転で歩行者を死亡させた場合、窃盗罪、道路交通法違反、業務上過失致死、被害者遺族への賠償責任も生じる。

⑤ 社会のルールを守ることがみんなの安全を守ることである。

○ 信頼関係や安全社会の維持はお互いのルールの遵守が基本である。

○ 社会のルールを守ることが自分をはじめ多くの人の安全を守ることである。自転車盗、万引き、信号無視などは絶対にしてはいけないことである。

(4) 参考 県や市、警察での自転車盗難防止の取り組み

① 有料駐輪場の設置

② 指定場所以外に止められた自転車の撤去

③ 防犯カメラの設置

④ パトロールの強化

⑤ チラシの配布

⑥ 「鍵をかけよう」と書いたプレートの設置

⑦ 「自転車盗難注意」の横断幕の掲示

⑧ 自転車の盗難防止のための自転車の無料貸し出し

## 学級活動指導案(略案)

### 1 題材名 「自転車の盗難防止について考えよう」

#### 2 ねらい

- 自転車を盗むことは犯罪であることを理解し、自転車の盗難を止める方法を考えることを通して、自転車の盗難を防止しようとする態度を養う。

#### 3 準備

ワークシート、フラッシュカード、付せん、グループ用のワークシート

#### 4 展開

過程	時間	学習活動・予想される生徒の反応	教師の支援及び指導上の留意点
導入	5分	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自転車の盗難事例の資料から、問題点を考える。</li> <li>○ 自転車の盗難、占有離脱物横領についての説明を聞く。</li> <li>○ 本時のめあて「自転車の盗難防止について考えよう」を知る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自転車の盗難事例の資料を読む。(P41「1」またはワークシート裏面)</li> <li>○ 自転車の盗難後の行方について考えさせながら、自転車の盗難、占有離脱物横領について説明する。(P41「2」)</li> <li>○ 令和元年は年間 1,513 件もの自転車の盗難届が出ていることを話す。</li> <li>○ 自転車の盗難が発生する理由と自転車の盗難を止める方法を考えていくことを伝える。</li> </ul>
展開	12分	<p><b>自転車の盗難が及ぼす悪影響について考えよう。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自転車の盗難事例をもとに、自転車の盗難が及ぼす悪影響について「被害者」「加害者」の立場から考えてワークシートに書く。(5分程度)</li> <li>○ 自分の考えを発表し合う。</li> <li>○ 発表されたことをもとに、自転車の盗難は多くの人に心配や迷惑をかけることを理解する。</li> <li>○ 教師の話から、自転車の盗難は「窃盗罪」「遺失物等横領罪」であることを知る。(P38「3(4)」)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 被害者・加害者の立場から考えて記入できるワークシートを用意し、配付する。</li> <li>○ 「自分が自転車を盗られてしまったら・盗ってしまったら」という前提で、できるだけ具体的に書くように話す。</li> <li>○ 発表された意見をもとに、被害者の立場に立って考えること、社会のルールを守ることが自分を守ることにつながることを理解できるようにまとめる。(P41「3」)</li> <li>○ 自転車の盗難は窃盗罪(刑法 235 条)遺失物等横領罪(刑法 254 条)であり、犯罪を犯すと処罰され、懲役や罰金が科せられることを話す。</li> </ul>
	25分	<p><b>自転車盗を止めるにはどうしたらよいか考えよう。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 個人用ワークシートに、自分の考えを記入した付せんを貼る。</li> <li>○ 4人程度のグループで、グループ用のワークシートに自分の考えを書いた付せんを貼りながら発表し合い、よりよい方法になるように話し合う。(P42「4」)</li> <li>○ グループごとに話し合ったことを発表する。</li> <li>○ 発表されたことをもとに自分たちができる方法について話し合い、まとめる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ワークシートをもとに考えさせる。</li> <li>○ グループ用ワークシートには、同じような考えは重ねて貼ることで、話し合う時によりよい方法にまとめられるようにする。</li> <li>○ 「自分たちができる方法、よりよい方法」という観点で話し合い、発表された意見をもとにまとめるようにする。(P42「5」)</li> <li>○ 自転車盗の被害に遭わないように二重ロックをすること・自転車盗は絶対にしないことを強調して話す。</li> </ul>
まとめ	8分	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本時の感想(考えたことや分かったこと)をワークシートに書いて発表する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学習したことをもとに、もう一度自分自身のこととして考え、感想がしっかりと書けるように助言する。</li> </ul>

#### 5 評価

- 自転車の盗難が及ぼす悪影響を理解できたか。
- 自転車の盗難を止める方法を見いだせたか。

※ 事前の活動、事後の活動についても計画をたて実施する。

## 自転車の盗難防止について考えよう

( )年( )組 氏名

1 自転車の盗難が及ぼす悪影響について考えましょう。

	盗られた・盗ったときの気持ち	盗られた・盗った後の行動
被害者(自転車を盗られた人)		
加害者(自転車を盗った人)		

2 自転車の盗難を止めるにはどうしたらよいだろうか。

被害者とならないために	
放置してあるらしい自転車を見かけたら	
加害者とならないために	

3 今日の授業の感想を自由に書いてください。

--

あれは半年くらい前の出来事だった。駅の近くの駐輪場に朝鍵をかけて自転車を止めておいた。夕方に行ったら自転車がなくなっており、大きなショックを受けた。仕方なく1時間ほど歩いて家まで帰った。翌日、警察署に行き、自転車の盗難届を出した。1週間たっても自転車がみつからなかったなので、新しい自転車を買った。

半年たって、近くの交番のお巡りさんから自転車の問い合わせがあった。交番に行ってみると、半年前になくなった私の自転車が汚れた状態でそこにあった。お巡りさんが言うには、近くの公園に自転車が乗り捨ててあったので、防犯登録を見て連絡をしたということであった。

## 自転車の盗難防止について考えよう

( )年( )組 氏名

1 自転車の盗難が及ぼす悪影響について考えましょう。

	盗られた・盗ったときの気持ち	盗られた・盗った後の行動
被害者(自転車を盗られた人)	びっくりする。いやな気持ち。ショック。困る。迷惑だ。どうしよう。怒り。不安感。腹が立つ。	警察に盗難届を出す。新しいのを買う。必死で探す。歩いて行動する。オロオロする。
加害者(自転車を盗った人)	誰もいないから、歩くのめんどくさいから盗っちゃおう。ラッキー。不安になる。罪悪感を持つ。	乗る。その場から立ち去る。そのまま乗る。勝手に乗る。乗り捨てる。

2 自転車の盗難を止めるにはどうしたらよいだろうか。

被害者とならないために	鍵を二重にする。三重ロック。チェーンなどしておく。安全な所へ置く。必ず防犯登録をしておく。十分にまわりに目を向ける。きちんと管理する。駐輪場など安全な場所に止めておく。
放置してあるらしい自転車を見かけたら	放っておく。無視をする。警察に届ける。防犯シールや学校のシールなどはってあるか見る。絶対に乗らない。勝手に乗らない。まわりの人に声をかけて通報してもらう。警察署まで持って行く。(※参照)
加害者とならないために	欲しくても我慢する。自分の心に打ち勝つ。盗られた人の気持ちを考える。人の物を勝手に盗らない。絶対に盗らない。善悪の区別をきちんとする。後のことを考える。注意を呼びかける。罪の重さを知る。ふだんの生活をきちんとする。自分の自転車を買う。

※「警察署まで持って行く。」という意見に対しては、犯人と疑われることや犯罪などの捜査を考慮して、自転車はそのままにして、すぐに警察に連絡するように指導する。

3 今日の授業の感想を自由に書いてください。

- 改めて、自転車や人の物を盗るのはよくないと思った。
- 自転車の盗難には重い罪があることを知った。
- 盗難されないように鍵をたくさんつけるようにする。
- 加害者が被害者の気持ちを分かってくれば自転車だけではなく、たくさんの盗難が減ると思いました。
- 今まで放置してある自転車を見かけたらそのままのことが多かったが、次からは届け出をして、一人でも被害者が増えないようにできることをしたい。

グループ用ワークシート(使用時は A 3 に拡大)

## 自転車の盗難防止について考えよう

グループ番号

- 2 自転車の盗難を止めるにはどうしたらよいだろうか。グループで発表し合って、意見をまとめよう。

被害者とならない ために	
放置してあるらしい 自転車を見かけ たら	
加害者とならない ために	

「自転車の盗難防止について考えよう」 板書計画

今日の課題

自転車の盗難防止について考えよう

自 転 車 盗	刑法 235 条	窃 盗 罪	10 年以下の懲役	50 万円以下の罰金
占有離脱物横領	刑法 254 条	遺失物等横領罪	1 年以下の懲役	10 万円以下の罰金

自転車の盗難が及ぼす悪い影響について考えよう。

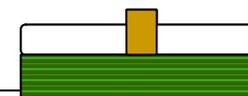
	気 持 ち	行 動
被害者		
加害者		

自転車の盗難を止めるにはどうしたらよいだろうか。

被害者とならないために

放置してあるらしい自転車を見かけたら

加害者とならないために



※ 罫線は必要に応じて引いて使用する。

群馬県中学校非行防止プログラム 6  
「薬物乱用防止について考えよう」の指導事項

## はじめに

薬物乱用について、小学校6年生では体育の保健で、シンナーなどの有機溶剤を取り上げ、心身の健康に深刻な影響を及ぼすことや、法律で厳しく規制されていること等を学習している。中学校では3年生の保健体育の中で学習する。保健体育の学習前に実施する場合は略案Aで知識理解に重点を置き、また、保健体育の授業と関連させて実施する場合には略案Bでロールプレイングに重点を置いて学習させると効果的である。

### 1 薬物乱用の実態や薬物乱用の定義を知る。

- (1) ニュースなどの内容について話し、薬物乱用事件が発生していることを知らせる。  
(下記の中から選んで話してもよい。)

平成 20 年には大学生の大麻事件が大きな話題になった。警察庁によると、大麻の摘発件数は年々増加し、20 年上半期は約 1700 件、約 1200 人が検挙されており、過去最悪ペースだという。年齢別では、10 ～ 20 歳代が半数以上を占め、中でも大学生が目だってきているのが特徴だという。

平成 21 年は芸能界の薬物汚染が大きな話題になった。警察庁によると、国内の薬物犯罪の摘発は大麻が増加傾向にある一方、覚せい剤は減っている。覚せい剤の摘発人は過去最悪だった昭和 59 年(約 24,000 人)に比べ、昨年は半数以下となる約 11,000 人。芸能界では、覚せい剤、大麻、合成麻薬MDMAなど薬物汚染は後を絶たない。

平成 23 年 10 月に国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所が「脱法ドラッグ」について、全国中学生 5 万 5,000 人に調査をしたところ、120 人(約 0.2%)が使用経験があることがわかった。また、「脱法ドラッグを入手可能」と答えた中学生は 8,519 人(15.6%)で、大麻(12.4%)、覚醒剤(12.3%)より多かった。

※ インターネットなどで薬物に関する有害な情報を簡単に手に入れられる状況が薬物乱用増加の原因のひとつとなっている。

- ・インターネットで大麻種子を販売した業者と購入した高校生が逮捕された。
- ・携帯電話のサイトで注文を受け、宅配便などで薬物を販売した業者が逮捕された。

※ 「合法ハーブ」「お香」「アロマ」などと称して販売される幻覚作用等を有する薬物「脱法ドラッグ」の少年への広がり懸念される。

最近、店舗やインターネットで、「合法ハーブ」「お香」「アロマ」などと称する商品が販売されており、こうした商品を使用した人が、意識障害、嘔吐、痙攣、呼吸困難等を起こして、死亡したり、重体に陥ったりする事件が多発している。これらの商品は、法律で規制されないよう覚せい剤、麻薬、大麻など規制薬物の化学構造に似せて作られており、規制薬物と同等の作用を有する成分を含む商品が多く、大変危険である。また、合法と称して販売する商品の中に麻薬などの規制薬物が含まれていた例もある。

- (2) 薬物乱用の定義（生徒指導資料第1集（改訂版）「生徒指導上の諸問題の推移とこれからの生徒指導～データに見る生徒指導の課題と展望～」第7章 薬物乱用（P81）から）

薬物乱用とは、医薬品を医療以外の目的で使用すること、医療目的ではない化学物質を不正に使用することです。1回だけの使用でも「乱用」になります。

(3) 薬物乱用に対する中学生の認識

平成24年12月に実施した「平成24年度薬物等に対する意識等調査報告について」では、中学生は90%以上の生徒が名前を「知っている」と回答した薬物は、「麻薬」であった。次いで80%以上の生徒が名前を「知っている」と回答した薬物は、「覚せい剤」、「大麻」、「有機溶剤」であった。他の薬物については、男子の方が女子よりも「知っている」と回答した生徒の割合が高かった。「LSD」を知っていると回答した生徒の割合が最も低かった。

【知っている薬物の名前】

薬物名	覚せい剤	大麻	有機溶剤	麻薬	コカイン
男	84.3%	82.0%	84.4%	93.8%	70.2%
女	87.8%	81.6%	87.7%	94.9%	49.8%

薬物名	あへん	LSD	MDMA	違法ドラッグ	合法ハーブ
男	50.5%	22.2%	43.7%	60.6%	76.5%
女	39.0%	14.7%	39.7%	58.2%	75.5%

【罰則についての認識】

	全て罰せられる	1回くらいなら罰せられない	持っているだけでは罰せられない	罰せられない	わからない
中1男子	90.7%	0.2%	1.5%	0.4%	7.2%
中1女子	90.5%	0.4%	1.2%	0.3%	7.6%
中2男子	90.4%	0.3%	1.3%	0.3%	7.7%
中2女子	90.6%	0.2%	1.7%	0.3%	7.2%
中3男子	90.4%	0.3%	1.7%	0.6%	7.0%
中3女子	92.9%	0.3%	1.1%	0.4%	5.3%

（「平成24年度薬物等に対する意識等調査報告について」より）

覚せい剤などの薬物を使ったり、持っていたりしたら「全て罰せられる」と思うと回答した生徒は90%以上と高かった。中学2年生まで男女間で大きな差が認められなかったが、中学3年では女子の方が2ポイント程度高かった。

また、薬物についての印象では、「心や体に害が溜る」、「犯罪に巻き込まれる」、「使ったり、持っていたりすることは悪いことだ」、「1回でも使うと止められなくなる」

と思うと回答した生徒の割合は高く、概ね 85 %以上であり、女子の方が男子より高かった。

「気持ちよくなる気がする」と思うと回答した生徒の割合は、学年が上がるにつれて高くなり、中学3年生では10%を超えた。「やせる効果がある」と思うと回答した生徒の割合は女子の方が男子よりも高かった。

このような誤解が「1回だけなら」「少しだけなら」「みんなやっている」という誘いを断れない安易な行動に結びついている。

## 2 生徒の意見をもとに薬物乱用が及ぼす悪い影響について話す。

### (1) 急性中毒

薬物を初めて使ったときなど、身体がその刺激に過剰反応して急性中毒になり、呼吸困難に陥ったり全身けいれんを起こして意識を失いそのまま死に至ることもある。

「1回の乱用」でも脳に重い障害を残すことがあり、病院で治療しても完全には治らない。

### (2) 薬物乱用と依存

薬物により、一時的に「気持ちがよくなり、幸せになったような気持ち」になるが、薬物の効果が切れると脱力感に襲われ何もやる気がなくなり、吐き気やだるさを感じて仕方がない状態になる。この苦しさから逃れるために再び薬物を乱用してしまう。繰り返すうちに、たくさん使わないと効かなくなり、悪循環に陥る。

### (3) 覚せい剤の恐ろしさ

覚せい剤は脳を刺激して興奮させる作用があるので、頭がさえ、集中力が増したような錯覚におちいるが、効果が切れると激しい脱力感、疲労感、倦怠感に襲われる。また、一時的に食欲が減退し、体重増加にストップをかけることがあっても、その反動で食欲が増進するので、肥満の解消にはならない。さらに、覚せい剤依存の状態におちいると、やせ細ってしまい体力が減退して日常生活にも支障が生じる。

### (4) 社会への悪い影響

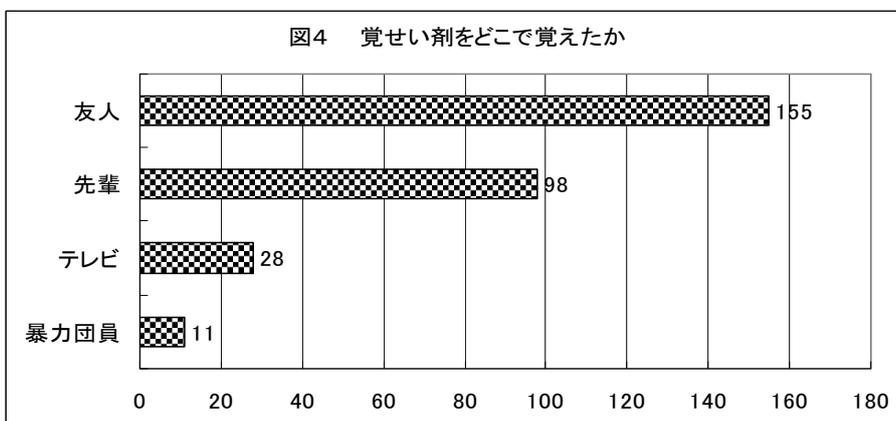
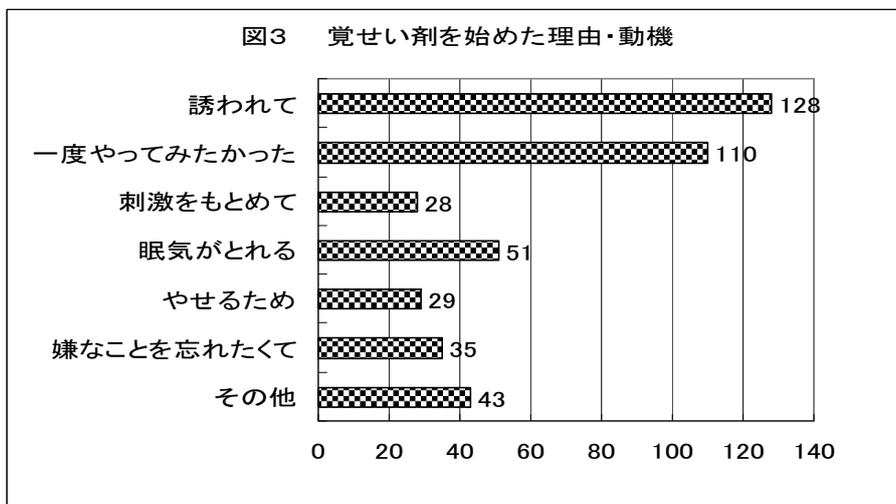
「自分がねらわれている」という被害妄想や幻覚のために周囲の人に無差別におそいかかったり、あるいは自殺してしまうことがある。また学校・家庭・職場や友人関係で問題を起こすことが多くなって健全な生活を送れなくなることや、薬物を買うお金を手に入れるために、強盗などの犯罪を犯す人もいる。

### (5) 薬物乱用は犯罪であり、誰かに渡したり、持っているだけでも刑罰が科せられる。

- ・覚せい剤取締法：持っていて乱用しても10年以下の懲役
- ・毒物及び劇物取締法：シンナーを乱用すると1年以下の懲役もしくは50万円以下の罰金
- ・麻薬及び向精神薬取締法：MDMA、コカイン、モルヒネを不正に持っているとして7年以下の懲役
- ・大麻取締法：不正に栽培すると7年以下の懲役、所持した者は5年以下の懲役
- ・その他の法律：あへん法

### 3 生徒の意見をもとに薬物乱用の誘いを断る方法を考える。

#### (1) 薬物乱用少年のアンケート結果より（複数回答）



平成 8 年から平成 14 年までに覚せい剤で検挙された少年 368 人のうち、意識調査に応じた 361 人の調査結果がでた。

覚せい剤乱用の理由・動機では、複数の回答があり、友人等に誘われてが 128 人で最も多く、次いで一度やってみたかったが 110 人などの順となっている。

覚せい剤をどこで覚えたかでは、複数の回答があり、友人に誘われてが 155 人で最も多く、次いで先輩から勧められてが 98 人などの順となっている。

（千葉県警察資料より）

#### (2) 薬物乱用の誘いの事例（「個人用ワークシート」）をもとに考え、話し合う。

薬物乱用少年のアンケート結果から、覚せい剤を始めた理由・動機としては「誘われて」が一番多く、誘う相手は「友人」「先輩」がほとんどだった。そこで、「個人用ワークシート」を用いて生徒一人一人に具体的に考えさせる。

A君は、サッカー部に入っていますがなかなかレギュラーになれず、イライラしていました。家庭では、学校の成績や生活態度のことを親からうるさく言われていました。そのことで親とけんかをしてしまい、むしゃくしゃして家を飛び出しました。

そこへ高校生のB先輩が、「どうしたんだ、何か浮かない顔しているな」と声をかけました。A君は親とけんかをしたことを話しました。

すると、B先輩は、「この薬を使うと、いやなことを忘れて、いい気分になれるぜ、頭がスッキリして、勉強にも集中できるし。」と、ポケットから薬のようなものを取り出しました。

- ① あなたなら、B先輩の誘いをどのように断りますか、断るセリフやその時の態度を具体的に書いて、ワークシートに貼ってください。

- ② グループ（4人程度）になり、それぞれの考えを発表し合い、グループ用の用紙に付せんをまとめて貼り付けてください。同じような考えは、重ねて貼ってください。

（例）「では、”自分だったらどのように断るか”について発表してください。〇〇君（さん）お願いします。次に、〇〇君（さん）お願いします。

- ③ グループ用のワークシートに貼られた中で最も重要であるものをグループ内で話し合いながらそれぞれ1つずつ選んでください。
- ④ （机を元に戻し、）記録・発表者はグループの意見を発表する。

※ 注意事項

- 司会者、記録・発表者を授業前に決定しておく。
- 付せんの使い方を事前に練習しておく。

#### 4 薬物の誘いを断るロールプレイングを実施する。

(1) ねらい

薬物をすすめられたときの断り方について、ロールプレイングを通して知ることで、自分自身の対処方法について考える。

(2) 一般的なコミュニケーションのタイプの説明

- ① けんかタイプ          感情的・おどし型
- ② 弱気タイプ          自分の意見を言うのをあきらめたり、おどおどしたりする
- ③ はっきりタイプ      相手の話をしっかり理解した上で、自分の考えをはっきり言う

(3) 自分だったらどのように断るか、具体的なセリフを考えてワークシートに記入する。

(4) 薬物の誘いを断るロールプレイングの実施

※ 薬物を誘われた場合は、どのような方法でも断ることが大切です。コミュニケーションの3つのタイプをもとに誘いを断る例を紹介します。この例に限らず、どのような方法でも「断れたら正解」であることを伝えてください。

※ 誘う役は先生が実施するようにしてください。

先輩役1名（教師）後輩役1名（生徒）

先輩：「どうしたんだ、何か浮かない顔しているな」

後輩：「いやー、ちょっといやなことがあって・・・」

例1 きっぱり

先輩：「この薬を使うと、いやなことを忘れて、いい気分になれるぜ、頭がスッキリして、勉強にも集中できるし。」

後輩：「えー。そんな中身がわからない薬、先輩からでも怖くて飲めません、俺はいいです。」

先輩：「お、おう、そうか。じゃあな。」

解説：まず、薬物の誘いに乗せられないためには、きっぱりと断ることが大切です。

例2 気遣い

先輩：「この薬を使うと、いやなことを忘れて、いい気分になれるぜ、頭がスッキリし

て、勉強にも集中できるし。」

後輩：「そうですか。でも、薬飲んで忘れられたっていやなことが解決するわけじゃないし、僕はやめておきます。そういう薬は、実は悪い薬が入っていることもあって、危ないらしいですよ。先輩も心配だしやめましょうよ。」

先輩：「まじで！？。今のところ、何ともないけれど、怖いしやめておくかな。」

解説：今日知った知識を使って、理由をはっきりと言って断ることも効果的です。仲の良い相手なら、相手を気遣う言葉があると更に良いかも知れません。

### 例3 言い訳

先輩：「この薬を使うと、いやなことを忘れて、いい気分になれるぜ、頭がスッキリして、勉強にも集中できるし。」

後輩：「いやー、うちの親は厳しくて、病院や親以外から薬をもらったらだめだって言われているので、僕はいいです。ばれたら、怖いし、小遣いカットされるし・・・(ひたすら断る)」

解説：薬物をすすめられた場合は、何としてでも断ることが大切です。このように、ひたすら断るという方法もあります。

※ 上記のシナリオは参考です。場面設定などは自由に変えてください。先輩と後輩が出会う場面などは、先生方のアドリブにお任せします。

参考 高槻市 喫煙・薬物乱用防止教育プログラム

喫煙防止教育教材 NICE II (JKYB研究会)

## 5 その他

### (1) 薬物乱用者の手記

#### 覚せい剤の恐怖(22歳・女性)

人間やめますか？覚せい剤やめますか？私が選んだのは前者でした。つい、最近までは。

学生の頃、勉強が面白くない、友達とずっと一緒に遊んでいたい、そんなことから私が家に帰る時間はだんだんと遅くなりました。決して両親が嫌いだったわけではなく、遊ぶのが楽しくて仕方がなかったのです。そんな頃、私は音楽を聴きながら踊ったりするいわゆるクラブにはまり、家にも帰らずクラブで遊び回っていました。そんな頃、クラブで知り合った男性に声をかけられたのがきっかけで、その男性と付き合いようになりました。彼は格好良く、いろいろ遊びも知っていました。そんな彼にどんどん心を奪われていきました。そんなある日、彼が私に「これ栄養剤だから。」と言って、私に覚せい剤の注射をすすめてきたのです。覚せい剤を一度使うとやめられなくなる、覚せい剤を使うと幻覚を見るというぐらいのことは知っていましたし、覚せい剤を使えば逮捕されるということも知っていました。

只、好きな彼からの誘いを断って彼に嫌われるのも嫌でしたし、一回位ならという気持ちもあり、彼に覚せい剤を注射して貰いました。

でも、覚せい剤の効果が切れた時は身体がだるくて仕方がない状態になり、覚せい剤を使う回数も量も徐々に増えていきました。次第に幻覚や幻聴というような症状も出て来て、私の身体の中で何か異変が起きている事は私自身気がついていました。自分が自分ではなくなる、私という存在が壊れていくのが分かるのです。でも覚せい剤をやめることは出来ませんでした。やめようと言うことは頭では分かっていますが、身

体がいうことをきかない。身体がいうことをきかないと言うよりも、覚せい剤をやめることを、身体が許してくれないのです。

その後、私の様子に異変を感じていた親が困り果て、麻薬取締官に相談し、私と彼は、覚せい剤を持っていたため逮捕されました。取り調べを受ける内に、覚せい剤の身体に対する弊害や社会に対する影響等色々と教えて貰い、自分のやってきたことへの後悔だけが募りました。自分だけならまだしも、親にまで迷惑をかけて、欲求のままに動いてきた自分を憎みました。裁判では私にチャンスをいただき、執行猶予付きの判決を貰いました。

後悔・・・、その一言では言い表せません。社会で一度崩れた信用を取り戻すのには時間がかかります。しかし、それでもなお、親だけは私を見捨てませんでした。もう、二度目は無い、今まで迷惑しかかけていない親に少しでも恩返しができるよう、少しでも社会に貢献できるよう、私はこれからの人生を大切に生きていこうと思います。  
(厚生労働省 「薬物乱用のおそろしさ」より引用)

## (2) 事前アンケート

事前アンケートを実施してクラスの実態を把握して授業を行うことも考えられる。

<事前アンケート例>

- ① あなたは、次の言葉を知っていますか。(聞いたことがある言葉をいくつでも選んで○をつけてください。)
- |                  |                 |
|------------------|-----------------|
| 1 覚せい剤 (スピード・エス) | 2 MDMA (エクスタシー) |
| 3 大麻 (マリファナ)     | 4 コカイン          |
| 5 ヘロイン           | 6 シンナー          |
- ② 覚せい剤などの薬物について述べた次の文のうち、あなたが正しいと思うものはどれですか。(あはまるものをいくつでも選んで○をつけてください。)
- 1 心や体に害がある
  - 2 気持ちがよくなれる気がする
  - 3 ダイエットに効果がある
  - 4 眠気覚ましに効果がある
  - 5 1回使うくらいであれば心や体に害はない

## (3) 薬物乱用防止広報車ひまわり号等の活用

- 群馬県警少年サポートセンターにある「薬物乱用防止広報車ひまわり号」は、学校に出向いて薬物乱用防止の啓発を行います。
- 少年サポートセンターには、薬物乱用防止に関するビデオやDVDがあります。貸し出しについては少年育成センターにお問い合わせください。

群馬県警察本部子供・女性安全対策課

少年サポートセンター 027-221-1616

(4) 薬物（覚せい剤・シンナー等）に関する相談窓口

・警察本部警察安全相談室	0 2 7 - 2 2 4 - 8 0 8 0
・警察本部少年サポートセンター	0 2 7 - 2 2 1 - 1 6 1 6
・県庁薬務課	0 2 7 - 2 2 6 - 2 6 6 5
・こころの健康センター	0 2 7 - 2 6 3 - 1 1 5 6
・前橋保健所	0 2 7 - 2 2 0 - 5 7 8 2
・高崎市保健所	0 2 7 - 3 8 1 - 6 1 1 1
・渋川保健福祉事務所	0 2 7 9 - 2 2 - 4 1 6 6
・藤岡保健福祉事務所	0 2 7 4 - 2 2 - 1 4 2 0
・富岡保健福祉事務所	0 2 7 4 - 6 2 - 1 5 4 1
・吾妻保健福祉事務所	0 2 7 9 - 7 5 - 3 3 0 3
・利根沼田保健福祉事務所	0 2 7 8 - 2 3 - 2 1 8 5
・伊勢崎保健福祉事務所	0 2 7 0 - 2 5 - 5 0 6 6
・桐生保健福祉事務所	0 2 7 7 - 5 3 - 4 1 3 1
・館林保健福祉事務所	0 2 7 6 - 7 2 - 3 2 3 0
・安中保健福祉事務所	0 2 7 - 3 8 1 - 0 3 4 5
・太田保険福祉事務所	0 2 7 6 - 3 1 - 8 2 4 3

# 学級活動指導案(略案 A)

## 1 題材名 「薬物乱用防止について考えよう」

## 2 ねらい

- 薬物乱用の害を理解し、誘われた時の対処方法を考えることを通して、絶対にしないという意志決定ができるようにする態度を養う。

## 3 準備

- パワーポイント資料「薬物乱用防止」をダウンロードする、プロジェクター、パソコン、ワークシート、付せん、グループ用のワークシート

## 4 展開

過程	時間	学習活動・予想される生徒の反応	教師の支援及び指導上の留意点
導入	5分	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新聞記事や実例から問題点を考える。               <ul style="list-style-type: none"> <li>・大麻事件が増加し 10～20 歳代が半数以上を占める</li> <li>・芸能界の薬物汚染</li> <li>・脱法ドラッグ</li> </ul> </li> <li>○ 本時のめあて「薬物乱用が及ぼす悪い影響や薬物乱用を止める方法を考えよう」を知る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新聞記事や実例から薬物乱用が発生していることを話す。(P 50「1」)</li> <li>○ 薬物乱用が及ぼす悪い影響や薬物乱用を防止する方法を考えていくことを伝える。</li> </ul>
展開	17分	<p><b>薬物乱用が及ぼす悪い影響や薬物乱用を止める方法を考えよう。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 薬物を乱用するとどんな悪い影響があるか、本人と家族や社会の2つの立場から考えてワークシートに書く。(5分程度)               <ul style="list-style-type: none"> <li>・自分の考えを発表し合う。</li> <li>・発表されたことをもとに、薬物乱用は多くの人に迷惑をかけることを理解する。</li> </ul> </li> <li>○ 教師の話から薬物乱用は犯罪であり、持っているだけでも刑罰が科せられることを知る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 2つの立場から考えて記入できるワークシートを用意し配布する。</li> <li>○ 発表された意見をもとに、パワーポイント資料を活用し、薬物乱用は絶対に許されないこと、薬物乱用についての誤解が解消できるようにまとめる。</li> <li>○ 薬物の所持や乱用は、懲役が科せられる重い罪となることを話す。(P 52「2」(5))</li> </ul>
	20分	<p><b>薬物乱用の誘いを断る方法を考えよう。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 図 3,4 を示し、覚せい剤乱用で検挙された少年の初回使用動機・勧誘形態を知る。</li> <li>○ なぜ断れないのだろうか。</li> <li>○ 個人用ワークシートに、自分の考えを付せんに記入して貼る。(P 53「3」(2))</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 4人程度のグループで、グループ用のワークシートに自分の考えを書いた付せんを貼りながら発表し合い、よりよい方法になるように話し合う。</li> <li>○ グループごとに話し合ったことを発表する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 友人や先輩に誘われてが一番多いことを強調する。(P 53「3」(1))</li> <li>○ 断れない理由を考えさせる。</li> <li>○ ワークシートをもとに考えさせる。</li> <li>○ グループ用ワークシートには、同じような考えは重ねて貼ることで、話し合う時によりよい方法にまとめられるようにする。</li> <li>○ 「自分たちができる方法、よりよい方法」という観点で話し合い、発表された意見をもとにまとめるようにする。</li> <li>○ 薬物は絶対に許されないことを強調し、どんな方法でも必ず断るという観点で話し合い、断れば正解であることを伝える。</li> </ul>
まとめ	8分	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 個人用ワークシートに、薬物を誘われたときに断る決意の文を書いて発表する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学習したことをもとに、もう一度自分自身のこととして考え、決意の文がしっかりと書けるように助言する。</li> </ul>

## 5 評価

- 薬物乱用の害について理解できたか。
- 薬物を誘われた時の対処方法を考えることができたか。

※ 事前の活動、事後の活動についても計画をたて実施する。(薬物乱用防止広報車「ひまわり号」や薬物乱用防止ビデオ・DVD等を活用するなど)

## 薬物乱用防止について考えよう

( )年( )組	氏名	
----------	----	--

1 薬物を乱用するとどんな悪い影響があるだろうか。それぞれの項目ごとにまとめよう。

本人にとって	
家族や社会 にとって	

2 あなたなら、B先輩からの誘いをどのように断りますか。断るセリフやその時の態度を具体的に考えて書いてみましょう。また理由も書いてください。

断るセリフや態度	理由

3 あなたは、薬物を誘われたときに本当に断れますか。絶対に断る決意の気持ちを書いてください。

--

## 参考資料1 薬物乱用の事例

A君は、サッカー部に入っていますがなかなかレギュラーになれず、イライラしていました。家庭では、学校の成績や生活態度のことを親からうるさく言われていました。そのことで親とけんかをしてしまい、むしゃくしゃして家を飛び出しました。

そこへ高校生のB先輩が、「どうしたんだ、何か浮かない顔をしているな」と声をかけました。A君は親とけんかをしたことを話しました。

すると、B先輩は、「この薬を使うと、いやなことを忘れて、いい気分になれるぜ、頭がスッキリして、勉強にも集中できるし。」と、ポケットから薬のようなものを取り出しました。

## 薬物乱用防止について考えよう

( )年( )組	氏名	
----------	----	--

1 薬物を乱用するとどんな悪い影響があるだろうか。それぞれの項目ごとにまとめよう。

本人にとって	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1回の乱用でも死ぬことがある。</li> <li>・ やめられなくなる。</li> <li>・ 脳や体を破壊してしまう。</li> </ul>
家族や社会 にとって	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 薬物を買うお金を手に入れるため犯罪を起こす。</li> <li>・ わけがわからなくなって暴力をふるったり事故を起こす。</li> </ul>

2 あなたなら、B先輩からの誘いをどのように断りますか。断るセリフやその時の態度を具体的に考えて書いてみましょう。また理由も書いてください。

断るセリフや態度	理由
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「そんな中身がわからない薬。先輩からでも恐くて飲めません！僕はいいです。」</li> <li>・ 「薬を飲んだっていやなことが解決するわけじゃないし、そういう薬には薬物が入っていることもあって危ないらしいですよ。先輩も心配だしやめましょうよ。」</li> <li>・ 病院や親以外から薬をもらったらだめだと言われているので、僕はいいです。」</li> <li>・ 「だって」「でも」「どうして僕にすすめるの？」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 薬物だと自分の一生が台無しになってしまうから絶対に断る。</li> <li>・ 薬を飲んでも本当の解決にはならない。薬物は絶対にやってはいけないものなので、先輩にもやめてもらいたい。</li> <li>・ 面と向かって断りにくいので遠回しに断る。</li> <li>・ ひたすら断る。逃げる。</li> </ul>

3 あなたは、薬物を誘われたときに本当に断れますか。絶対に断る決意の気持ちを書いてください。

<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 1回くらいならという甘い気持ちで乱用すると薬物のとりこになってしまい、心と体がボロボロになってしまう恐ろしいもの。どんなに誘われても絶対に断る。</li> <li>○ 自分自身がダメになるだけでなく、友達や家族など多くの人に迷惑をかける。被害妄想や幻覚のために、周囲の人に無差別におそいかかることもある。これほど恐ろしいものなので、どんなに誘われても絶対に断る。</li> <li>○ 初めての使用でも死んでしまうことがあるので絶対に断る。</li> </ul>
--

グループ用ワークシート(使用時はA 3に拡大)

## 薬物乱用防止について考えよう

グループ番号

1 自分だったら、どのように断りますか。グループで発表し合って、意見をまとめよう。

断るセリフや態度	理由

「薬物乱用防止について考えよう」 板書計画

今日の課題

薬物乱用防止について考えよう

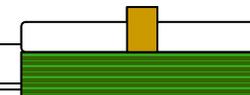
薬物乱用とは・・・①医薬品を医療以外の目的で使用する事、②医療目的ではない化学物質を不正に使用する事。  
乱用すると・・・「一度だけ」という好奇心や遊びのつもりでも、薬物の依存性と耐性により、自分の意志では止められなくなり、一生が台無しになってしまう。

誘いを断るセリフやその時の態度と理由。

断るセリフや態度	理 由

絶対に断る決意の気持ち

決 意 の 気 持 ち



※ 罫線は必要に応じて引いて使用する。

## 学級活動指導案(略案B)

### 1 題材名 「薬物乱用防止について考えよう」

### 2 ねらい

- 先輩から薬物をすすめられるという状況設定において望ましい対処方法が実践できるようにする。(薬物についての知識・理解は保健体育で学習しているので省略する)

### 3 準備

- パワーポイント資料「薬物乱用防止」をダウンロードする、プロジェクター、パソコン、ワークシート、付せん

### 4 展開

過程	時間	学習活動・予想される生徒の反応	教師の支援及び指導上の留意点
導入	5分	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新聞記事や実例から問題点を考える。                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・大麻事件が増加し10～20歳代が半数以上を占める</li> <li>・芸能界の薬物汚染</li> <li>・脱法ドラッグ</li> </ul> </li> <li>○ 本時のめあて「薬物乱用の誘いを断る方法を考えよう」を知る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新聞記事や実例から薬物乱用が発生していることを話す。(P 50「1」)</li> <li>○ 薬物乱用の誘いを断る方法について考えていくことを伝える。</li> </ul>
展開	12分	<p><b>薬物乱用の誘いを断る方法を考えよう。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 図 3,4 を示し、覚せい剤乱用で検挙された少年の初回使用動機・勧誘形態を知る。</li> <li>○ なぜ断れないのだろうか。</li> <li>○ 一般的なコミュニケーションのタイプの説明を聞く                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・けんか ・弱気 ・はっきりタイプ</li> </ul> </li> <li>○ 個人用ワークシートに、自分の考えを付せんに記入して貼る。(P 53「3」(2))</li> <li>○ 4人程度のグループで、グループ用のワークシートに自分の考えを書いた付せんを貼りながら発表し合い、よりよい方法になるように話し合う。</li> <li>○ グループごとに話し合ったことを発表する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 友人や先輩に誘われてが一番多いことを強調する。(P 53「3」(1))</li> <li>○ 断れない理由を考えさせる。</li> <li>○ 一般的なコミュニケーションタイプの説明をする(P 54「4」)</li> <li>○ グループ用ワークシートには、同じような考えは重ねて貼ることで、話し合う時によりよい方法にまとめられるようにする。</li> <li>○ 薬物乱用は絶対に許されないことを強調し、どんな方法でも必ず断るという観点で話し合う。</li> </ul>
	20分	<p><b>薬物の誘いを断るロールプレイングの実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ロールプレイングの実施(P 54「4」)</li> <li>&lt;きっぱり型&gt; 「そんな中身がわからない薬、先輩からでも怖くて飲めません」</li> <li>&lt;気遣い型&gt; 「薬飲んだっていやなことが解決するわけじゃないし、そういう薬は危ないらしいですよ。先輩も心配だからやめましょうよ。」</li> <li>&lt;言い訳型&gt; 「病院や親以外から薬をもらったらだめだって言われているので、僕はいいです。」(ひたすら断る)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 誘う役は必ず教師が行う。</li> <li>○ どのような方法でも「断れたら正解」であることを伝える。</li> <li>○ 発表された意見の良いところや参考になったセリフを書き入れる。</li> <li>○ 先輩が誘う、同級生が誘う、異性の友達が誘う場合など、さまざまなパターンを考えてアドリブで実施してみる。</li> <li>○ ロールプレイを行った後、どう思ったか話し合いをする。</li> </ul>
まとめ	13分	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 薬物乱用者の手記を聞く。</li> <li>○ ワークシートに、薬物を誘われたときに断る決意の文を書いて発表する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 手記を読む。(P 55「5」(1))</li> <li>○ 学習したことをもとに、もう一度自分自身のこととして考え、感想がしっかりと書けるように助言する。</li> </ul>

### 5 評価

- 薬物を誘われた時の対処方法を考えることができたか。
  - 薬物乱用防止への決意の文を書くことができたか。
- ※ 事前の活動、事後の活動についても計画をたて実施する。(薬物乱用防止広報車「ひまわり号」や薬物乱用防止ビデオ・DVD等を活用するなど)

## 薬物乱用防止について考えよう

( )年( )組	氏名	
----------	----	--

- 1 あなたなら、B先輩からの誘いをどのように断りますか。断るセリフやその時の態度を具体的に考えて書いてみましょう。また理由も書いてください。

断るセリフや態度	理由

- 2 あなたは、薬物を誘われたときに本当に断れますか。絶対に断る決意の気持ちを書いてください。

--

## 参考資料1 薬物乱用の誘いの例

A君は、サッカー部に入っていますがなかなかレギュラーになれず、イライラしていました。家庭では、学校の成績や生活態度のことを親からうるさく言われていました。そのことで親とけんかをしてしまい、むしゃくしゃして家を飛び出しました。

そこへ高校生のB先輩が、「どうしたんだ、何か浮かない顔をしているな」と声をかけました。A君は親とけんかをしたことを話しました。

すると、B先輩は、「この薬を使うと、いやなことを忘れて、いい気分になれるぜ、頭がスッキリして、勉強にも集中できるし。」と、ポケットから薬のようなものを取り出しました。

## 薬物乱用防止について考えよう

( )年( )組	氏名	
----------	----	--

1 あなたなら、B先輩からの誘いをどのように断りますか。断るセリフやその時の態度を具体的に考えて書いてみましょう。また理由も書いてください。

断るセリフや態度	理由
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「そんな中身がわからない薬、先輩からでも怖くて飲めません！僕はいいです。」</li> <li>・「薬を飲んだっていやなことが解決するわけじゃないし、僕はやめておきます。そういう薬は、実は悪い薬が入っていることもあって危ないらしいですよ。先輩も心配だしやめましょうよ。」</li> <li>・「病院や親以外から薬をもらったらだめだって言われているので、僕はいいです！」</li> <li>・「だって」「でも」「どうして私にすすめるの？」</li> <li>・逃げる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬物だと自分の一生が台無しになってしまうから絶対に断る。</li> <li>・薬を飲んでも本当の解決にはならない。薬物は絶対にやってはいけないものなので、先輩にもやめてもらいたい。</li> <li>・面と向かって断りにくいので遠回しに断る。</li> <li>・ひたすら断る。</li> <li>・逃げる。</li> </ul>

2 あなたは、薬物を誘われたときに本当に断れますか。絶対に断る決意の気持ちを書いてください。

- |  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 初めての使用でも死んでしまうことがあるので絶対に断る。</li> <li>○ 薬物は一回くらいならやめられるだろうという気持で乱用すると、薬物のとりこになってしまい、自分の意志で止めることができなくなる恐ろしいもの。だからどんなに誘われても絶対に断る。</li> <li>○ 薬物を乱用すると心と体がボロボロになってしまう。そんなおそろしい薬には絶対に手を出したくない。</li> <li>○ 自分自身がダメになるだけでなく、友達や家族など多くの人に迷惑をかける。それほど恐ろしいのが薬物乱用。私は絶対に断る。</li> <li>○ 薬物を乱用すると幻覚や妄想があらわれたりする。「自分がねらわれている」といった被害妄想や幻覚のために、周囲の人に無差別におそいかかったりすることがある。脳に障害が残ると病院で治療しても元にはもどらない。これほど恐ろしいものなので、絶対に断る。</li> </ul> |
|--|

群馬県中学校非行防止プログラム 7  
「犯罪被害にあわないために」の指導事項

## 1 中学生の犯罪被害について考える

生徒が、自分たちも犯罪被害にあう危険性があることを知り、自分の身を守るため、年齢に応じた知識や行動力を身に付ける必要性を正しく理解させる。

一方的に不安をあおるのではなく、学校・家庭などの地域社会が信頼できることを認識させた上で安全教育を行い、学校や地域全体の防犯意識の向上を図る。

## 2 身近な犯罪や犯罪危険箇所などを知る

事前に身近に起きている犯罪や犯罪危険箇所などを調べさせておく。

群馬県が公開している「マッピングぐんま」や群馬県警察のホームページを活用すると、地域で発生している犯罪や不審者情報等の状況が分かりやすい。

また、通学路の「子ども安全協力の家」などを調べておくのも良い。

### (1) 中学生被害の主な罪種（刑法犯）

罪 名	被害件数	被害の割合	成人との比較
窃 盗	39,962 件	87.5 %	1.9 倍
傷 害	1,453 件	3.2 %	1.9 倍
暴 行	1,235 件	2.7 %	1.4 倍
強制わいせつ	589 件	1.3 %	4.7 倍
恐 喝	400 件	0.9 %	5.4 倍
総 数	45,671 件		1.6 倍

※ 成人との比較は、人口10万人当たりの認知件数を比較したもの。

### (2) 中学生被害の主な被害場所（刑法犯）

被害場所	被害件数	被害の割合
駐車(輪)場	18,182 件	39.8 %
道 路 上	6,986 件	15.3 %
共同住宅	6,025 件	13.2 %
一戸建住宅	4,759 件	10.4 %
学 校	1,563 件	3.4 %
総 数	45,671 件	

◎ 警察庁「平成25年の犯罪情勢」より

### 3 犯罪被害が及ぼす悪い影響について考える

#### (1) 盗難被害

- 必要な物が使えなくなったことによる支障
- 気持ちの落ち込み
- 同じ物を再度購入するなどの経済的負担

#### (2) 暴行・傷害被害

- 怪我をして運動ができないなどの生活への支障
- 友人や同級生との関係の悪化
- 恐怖心を感じるなどの心理的な負担

#### (3) 強制わいせつ被害

- 恐怖心を感じるなどの心理的な負担
- 被害者が自分自身を責めてしまうこと
- 心的ストレスから不眠や食欲不振・過呼吸などの症状がでてしまうこと。

#### (4) 恐喝被害

- 金品を取られたことによる経済的負担
- 気持ちの落ち込み
- 恐怖心を感じるなどの心理的負担

※ 特に身体に対する被害（暴行・傷害や強制わいせつなど）では、大きな心理的負担を受けることが多い。

### 4 本時のめあてを知る

- 犯罪被害にあわないために、日頃からどのようなことに注意を払うべきか。
- もし犯罪被害にあいそうになった（あった）場合、どのような対応をとるべきか。

### 5 犯罪被害にあわないための予防策を考える

#### (1) 駐車(輪)場

- 盗難被害の最多が駐車(輪)場であり、自転車盗の被害が多いと考えられるので、自転車には必ず施錠（ツーロック）し、カゴなどに荷物を放置しない。
- 駐車場・駐輪場には人目に付きにくい場所（死角）があり、夜間は真っ暗になる場所もあるので、近道などとして不用意に通らない。

#### (2) 道路上

- 繁華街では路地裏などに死角があり、暴力や恐喝被害のおそれがあるので、死角に入り込まないように注意する。
- 人通りの少ない場所は、強制わいせつや公然わいせつ等の被害のおそれがあるので、遠回りでも安全を優先し、明るく人通りの多い道を選ぶ。
- 物陰には注意を払い、道路脇などに止まっている車にも不用意に近づかない。
- 防犯ブザーをいつでも鳴らせるように携帯する。
- イヤホンで音楽などを聴きながら通行していると周囲の音が聞きにくい。

### (3) 共同住宅・一戸建住宅

- 共同住宅では駐車(輪)場での自転車盗難のほか、建物の裏や植え込みの陰、エレベータ、非常階段などの死角があるので、暴力や恐喝被害のおそれがある。
- 一戸建住宅でも死角になる場所があるので、入り込まないように注意する。
- 自宅や友人宅などという安心感が油断に繋がることもあるが、不審者や不審車両を見かけたら、安全な場所に移動し近くの大人に連絡する。
- 普段から戸締まりを確実にする(在宅時も玄関等の鍵をかけておく)。
- 自宅周辺をきれいにしておき、変化があったら気づける環境を作っておく。

### (4) 学校

- 学校での犯罪被害は盗難が最も多いので、自分の物には名前を書き、しっかりと自己管理する。
- 貴重品は学校に持ち込まない。どうしても持ち込まなければならない場合は、使用するとき以外は教員に預ける。

### (5) その他

- 深夜の外出はせず規則正しい生活を送る。
- 暴走族やチームなどの不良グループに入らない。
- 悪い誘い(タバコ・酒・違法薬物など)はきっぱりと断る。
- SNSなどのインターネット環境で知り合った人とは絶対に会わず、画像のやりとりをしない。
- 書店などですぐ後ろに人が近づいた場合は、相手を確認したり場所を移動する。

## 6 犯罪被害にあいそうになった(あった)場合、犯罪を目撃した場合の行動を考える

- 大声で助けを求め、走って逃げる(防犯ブザーも効果的)。
- 掴まれたら、かみつく、足を踏む、すねを蹴るなど、抵抗して逃げる隙をつくる。
- 近くの家・コンビニ・ガソリンスタンド・お店などに逃げ込み助けを求める。
- 保護者や先生などの大人に話をする。
- 警察へ通報をする(110番通報)。

※ もし犯罪被害にあったら、1人で抱え込まずに信用できる大人に必ず相談する。

※ 友達が被害にあいそうになっていたら、大きな声で「どうしたの」などと声掛けをしたり周囲に助けを求めたりする。

※ 犯人と対峙するよりも逃げるのが大切(自分の身の安全を守る)。

## 7 まとめ

- 地域の人たちの大部分は善良な人である(不必要に不安をあおらない)。
- ここで挙げた犯罪は一部であり、被害にあわないためには普段からの心がけが大切である。
- 日頃から運動をして体を鍛え、被害にあいそうになった場合でも逃げ切れる体力を付けておく。
- 被害にあってしまったら、勇気をもって警察に届出(相談)をする。

## 学級活動指導案（略案）

- 1 題材 「犯罪被害にあわないために」
- 2 ねらい 自分たちも犯罪被害にあう危険性があることを理解し、注意するポイントを話し合うことを通じ、年齢に応じた知識や行動力を身に付けようとする態度を養う。
- 3 準備 ワークシート、グループ用ワークシート、付せん
- 4 展開

過程	学習活動	指導上の留意点	資料	目指す生徒の姿と評価方法
活動の開始 10分	1 身近で発生している犯罪や犯罪危険箇所を知る。 自分たちも犯罪被害にあう危険性があることを知る。 2 犯罪被害が及ぼす悪い影響について考え、被害者の気持ちをj知る。 3 本時のめあてを知る。	○ 身の回りでも様々な犯罪が発生していることを具体的な事例や統計を活用して理解させる。 ○ 自分たちも犯罪被害にあう危険性があることを伝える。 ○ 中学生被害の主な罪種ごとに被害者が受ける影響を発表させる。 ○ 犯罪被害者の不安や困惑する気持ちを伝える。 ○ 被害にあわないために注意すべきことや、被害にあってしまった場合の対応について考えていくことを伝える。	p68  p69  p69	
活動の展開 30分	4 個人用ワークシートに、自分の考えを記入する。 5 犯罪被害にあわないための予防策を考え意見を出し合う（意見の取りまとめに付せんを利用するのも良い）。 6 犯罪被害にあいそうになった(あった)場合の行動について考え意見を出し合う。 7 各班が意見を発表し合う。	○ 個人用ワークシートを配布する。 ○ 「犯罪被害にあわないための予防策」「犯罪被害にあいそうになった場合や目撃した場合」について、自分の考えをワークシートに記入させる。 ○ 5～6人程度の班に分け、犯罪被害にあわないための予防策について考えさせ、グループ用ワークシートに記入させる。（事前に調べさせた身近で起きている犯罪被害なども活用させる。） ○ 班ごとに、犯罪被害にあいそうになった(あった)場合の行動を考えさせ、グループ用ワークシートに記入させる。 ○ 各班の発表を受け、補足事項があれば説明する。	p69  p70	<b>【思考・判断・実践】</b> ○ 犯罪被害にあわないための具体的な行動・被害にあってしまった場合の対応をしっかり考え、理由を示して意見を述べている。（観察、ワークシート）
まとめ 10分	8 犯罪被害は予防できることを理解する。 9 今後の自分の行動を決め、個人用ワークシートに記入する。	○ 地域の人たちの大部分は善良な人であることを理解させ、不必要な不安は払拭する。 ○ 自分で気を付けること、また被害にあいそうになったら周りを頼ることで、予防できることを理解させる。 ○ 県内の不審者情報について説明する。特に下校時間帯の路上での目撃が多いことを伝える。 ※群馬県警HP等参照 ○ 学習したことをもとに、もう一度自分のこととして考えさせ、今後の行動についてしっかり書けるよう助言する。	p70	

※ 事前の活動、事後の活動についても計画を立て実施する。

犯罪被害にあわないために

( )年( )組	氏名	
----------	----	--

- 1 犯罪被害にあわないために気を付けることは、どんなことがありますか。  
場所ごとに自分の考えを記入しましょう。

場 所	被害にあわないための予防策（気を付けること）
駐車(輪)場	
道 路 上	
自 宅 〔共同住宅〕 〔一戸建住宅〕	
学 校	
そ の 他	

- 2 犯罪被害にあいそうになった(あった)場合、どのような行動を取るのが良いですか。  
また、友達が被害にあいそうになっているのを目撃したらどうしたら良いですか。

被害にあいそ うになった (あった)場合	
目撃した場合	

- 3 これからの自分の行動(決意)を記入しましょう。「何を」「どのように」など

--

犯罪被害にあわないために

( )年( )組	氏名	
----------	----	--

1 犯罪被害にあわないために気を付けることは、どんなことがありますか。  
場所ごとに自分の考えを記入しましょう。

場 所	被害にあわないための予防策（気を付けること）
駐車(輪)場	<input type="radio"/> 自転車には必ず鍵を掛ける。(ツーロック) <input type="radio"/> 自転車のかごに荷物を置いたままにしておかない。 <input type="radio"/> 人気のない駐車場で遊ばない。
道 路 上	<input type="radio"/> 遠回りでも明るく人通りの多い道を選ぶ。 <input type="radio"/> 周囲の物陰に注意する。 <input type="radio"/> 道路に止まっている車に不用意に近づかない。 <input type="radio"/> スマートフォンの操作をしたり、音楽を聴いたりしながら歩かない。
自 宅 〔共同住宅 一戸建住宅〕	<input type="radio"/> 留守にするとき以外も玄関の鍵は掛ける。 <input type="radio"/> 玄関先に財布などの貴重品を置いたままにしない。 <input type="radio"/> 不要な物は片付けて自宅周辺をきれいにしておく。
学 校	<input type="radio"/> 自分の物には必ず名前を書く。 <input type="radio"/> 貴重品は学校に持ち込まない。 <input type="radio"/> 友達と仲良くし困りごとがあれば相談し合う。
そ の 他	<input type="radio"/> 防犯ブザーを持ち歩く。 <input type="radio"/> トラブルに巻き込まれないように普段から気を付ける。 <input type="radio"/> 「おぜのかみさま」を守る。

2 犯罪被害にあいそうになった(あった)場合、どのような行動を取るのが良いですか。  
また、友達が被害にあいそうになっているのを目撃したらどうしたら良いですか。

被害にあいそうになった(あった)場合	<input type="radio"/> 大きな声を出し、とにかく必死で逃げる。 <input type="radio"/> もし腕などを掴まれてしまったら、必死に抵抗する。 <input type="radio"/> 近くの家やコンビニなどに逃げ込んで助けを求める。 <input type="radio"/> 安全な場所まで逃げたら110番通報をする。
目撃した場合	<input type="radio"/> 犯人がびっくりするように大きな声で「どうしたの」などと声を掛ける。 <input type="radio"/> 大声で助けを求める。 <input type="radio"/> 直ぐに近くの大人たちに知らせる。

3 これからの自分の行動(決意)を記入しましょう。「何を」「どのように」など

<input type="radio"/> 道路や駐車場などには人目に付きにくい死角があることがよく分かったので、遠回りでも明るく人通りの多い場所を選ぶ。 <input type="radio"/> 自転車には必ず2つ鍵を掛ける。 <input type="radio"/> イヤホンで音楽を聴きながら、歩いたり自転車に乗ったりすることは絶対にしない。 <input type="radio"/> もし犯罪被害にあいそうになったら、大声を出すなど周囲に助けを求める。 <input type="radio"/> もし犯罪被害にあったら1人で抱え込まず、勇気を持って親や先生に相談をする。
---

犯罪被害にあわないために

グループ番号	
--------	--

- 1 犯罪被害にあわないために気を付けることは、どんなことがありますか。  
場所ごとに班で話し合しましょう。

場 所	被害にあわないための予防策（気を付けること）
駐車(輪)場	
道 路 上	
自 宅 〔共同住宅〕 〔一戸建住宅〕	
学 校	
そ の 他	

- 2 犯罪被害にあいそうになった(あった)場合、どのような行動を取るのが良いですか。  
また、友達が被害にあいそうになっているのを目撃したらどうしたら良いですか。

被害にあいそうになった(あった)場合	
目撃した場合	

「犯罪被害にあわないために」 板書計画

今日の課題

犯罪被害にあわないために

- ・私たちの地域でも犯罪は起きているのだろうか。
- ・自分の身を守るために何ができるのだろうか。

主な犯罪被害とその悪い影響

窃 盗	
傷 害	
暴 行	
わいせつ	
恐 喝	

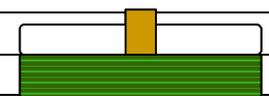
被害にあわないために気を付けること

駐車(輪)場	
道 路 上	
自 宅 (共同住宅・一戸建住宅)	
学 校	
そ の 他	

被害にあいそうになった場合や目撃した場合

あいそうに なった場合	
目撃した 場 合	

自分たちのこれからの行動 (決意)



※ 罫線は必要に応じて引いて使用する。